

平成25年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成25年12月 5 日 午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 北川広人議員 (1) 平成26年度予算編成について
2. 浅岡保夫議員 (1) 平成26年度予算編成について
3. 鈴木勝彦議員 (1) 平成26年度予算編成について
4. 幸前信雄議員 (1) 平成26年度予算編成について
5. 柳沢英希議員 (1) 平成26年度予算編成について
6. 柴田耕一議員 (1) 平成26年度予算編成について

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	杉 浦 幸 七
教 育	長	岸 上 善 徳
企 画 部	長	加 藤 元 久
人事グループリーダー		野 口 恒 夫

地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
都市整備グループ主幹	田 中 秀 彦
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	神 谷 理

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（内藤皓嗣） 日程第1、一般質問を行います。

9番、北川広人議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

9番、北川広人議員。

〔9番 北川広人 登壇〕

○9番（北川広人） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、平成26年度予算編成についての一般質問をさせていただきます。

今回、私ども市政クラブは、高浜市議会には残念ながら代表質問という制度がございません。そんな中で、議会会派制の一番の醍醐味と申しますかそういったところを踏まえまして、会派メンバー6名でこの平成26年度予算編成についてと、私どもから提出させていただきました提言書に基づいて一般質問をさせていただきます。市長を初め当局担当の皆様には、簡潔でわかりやすい答弁を求めます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは始めさせていただきます。

現在の我が国の経済状況は、アベノミクス効果が徐々にではありますが国内景気を押し上げてきております。

日本銀行の10月21日発表の地域経済報告でも、全国9カ所全ての景気判断が、7月の前回報告から引き上げられていると報告され、国内需要が堅調に推移し、雇用・所得環境にも改善の動きが見られたとしております。ただし、先行きに関しましては、公共投資などの政策効果や個人消費が牽引してきた回復が製造業にも波及するかにかかっていると認識を示しているところであります。

一方では、平成26年4月から消費税率を8%に増税することが決定され、景気の腰折れも懸念され、先行きの不確実性をぬぐい切れしていないと思います。

高浜市においては、長きにわたる地場産業の低迷や、ここに来ての優良企業の市外移転等もあり、市財政も引き続き厳しい状況であることは言うまでもありません。市民が景気の回復を感じ

られるところまではまだまだ来ていないのが現状ではないかと思っております。

一方では、防災・減災を初め公共施設の統廃合、再配置等の喫緊の課題や、超高齢化や少子化、子育て対策等の福祉課題の解決も急がなければならないということも明確であります。

この平成26年度が吉岡市長就任2期目の最初の予算編成となり、高浜市第6次総合計画の中期計画のスタートとなる年であります。一層の事務事業の見直しを図り、機能していないもの、機能しなかったもの、有益性や貢献能力を失ったものを廃棄し、機能するもの、成果を生み出すもの、組織能力を高めるものに集中することを推し進め、計画の着実な進捗を目指さなければならないと考えるものであります。

そこで、市長のリーダーシップのもと、市民の目線を持ち、現場の声を聞き、全庁が一丸となる取り組みをし、将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向け邁進するべきであると考えております。

私ども市政クラブは、11月18日に吉岡市長に対しまして、平成26年度予算編成に当たり、「今をアシタにつなぐ」ための政策提言をさせていただきました。

そこで、まず市長にお尋ねをさせていただきます。

平成26年度予算編成につきまして、その編成方針をお聞かせいただきたいと思えます。

この後は、自席にて一問一答方式にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔9番 北川広人 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、お答えをさせていただきます。

去る11月18日、今御質問の中にもありましたように、市政クラブの皆様方から平成26年度の予算編成に対する提言書を御提出いただきました。

提言書の中では、国内外の社会経済情勢を初め、地方自治体を取り巻く環境の変化を的確に把握をされておいでで、地方自治体、そして高浜市が直面するところのさまざまな行政課題についても、高い見識に基づいて御指摘をされておりました、敬意を表するところでございます。今後は、この御趣旨を十分に踏まえて、行財政運営に当たらせていただく所存であります。

それでは、御質問の予算編成方針についてのお答えをしたいと思います。

本市の財政状況につきましては、引き続き財源不足が見込まれ、厳しい状況が続くものと判断をしておるものであります。加えて、来年4月1日からは、中部電力による電気料金の値上げや消費税率の引き上げが予定されており、予算の歳入歳出全般にわたって影響が生じてまいります。

平成26年度は、2期目就任の最初の予算編成であり、中期基本計画がスタートする重要な年度でもあります。前期基本計画の内容を検証し、中期では、何を考え、何を行おうとしているのか、市民の皆様にお伝えする責務があります。

そこで、平成26年度については、「高浜市の今をアシタにつなぐスタート予算」と位置づけ、予算の編成に当たることといたしました。

現段階ではございますが、歳入では、市税収入や地方消費税交付金の増により、前年度と比較し約2億円増の132億円を見込んでおります。

一方、歳出では、主なものとして、まちづくり関係では、まちに対する愛着の向上につながる事業、子ども・教育関係では、「待機児童ゼロ、子育て子育て支援の充実」や「幼保小中の体系的な教育の実現」につながる事業、産業・防災関係では、「企業誘致・企業支援」や「防災・減災」につながる事業、健康関係では、「認知症対策の強化」や「生涯現役のまちづくりの推進」につながる事業といった「アシタにつなげる事業」を「重点施策」として実施をしております。

以上、平成26年度予算編成の基本的な考え方についてお答えをさせていただきましたが、今後、国における新たな経済対策も予定をされており、まだまだ予断は許さない状況にあります。国の予算編成及び地方財政対策の内容をしっかりと見きわめ、予算編成に当たってまいります。

最後に、所信表明でも述べさせていただきましたが、厳しい財政運営、そういったときにこそ、むしろ将来に向けた自治体経営の基盤づくりのチャンスであると考えております。危機のときこそ、かえって基礎をしっかりと固めることができる。そして、次への成長へとつながるといった強い信念を持って、今後の行財政運営に当たらせていただくことを申し上げ御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

まさに市長の就任のときの所信の中にもありましたけれども、危機感というのはやはり一番力を発揮するというふうに思います。ぜひその危機感というものをしっかりと持って、それが市長のみならずしっかりと行政経営にかかわるトップの方々が共有するということが大事だというふうに思いますので、その姿勢をしっかりと持って来年度の予算編成に当たっていただきたいということをまずもってお願い申し上げます。

今からの御質問でございますけれども、私ども市政クラブは、今回、総合計画の基本目標ごとに、4つの基本目標がありますけれども、基本目標ごとに20の提言をさせていただいております。私以下6人の会派メンバーでそれぞれ担当分けをしましてお聞きをさせていただきますので、何とぞ対処のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、まず私のほうからは、基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」という基本目標に対する提言、3つ提言を出させていただきました。そのうちのひとつでございますけれども、「市政運営やまちづくりに対する関心を高め、まちに愛着や誇りを持ち、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組めるよう情報発信の強化を図れ。職員力の向上については、職員が公務員としての誇りと自覚をさらに高めるとともに、行政サービスにおいて組織再

編成も視野に入れ、適正な能力と的確な人数等で対応し、市民との協働意識のさらなる向上を図れ。」という提言に対してお答えを求めるものでございますけれども、まず、情報発信の部分ですが、情報発信をすることによって市民の方々がともに動いていただけるということは重々皆さん方ももう既に感じてきておることだと思えます。そういった中でさらなる強化という部分に對しましての御答弁をいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 情報発信の強化を図れという御提言でございますが、平成23年4月から、自治基本条例と第6次総合計画がスタートいたしまして、「市民と行政がともに力を合わせて高浜市を築いていく」といった決意を込め、まちづくりを進めておるところでございますが、まちづくりは、まず、まちの情報を知り、課題を共有することから始まると考えております。

現在、情報発信では、「単なるお知らせ」ではなく、市民と行政がお互いにコミュニケーションを豊かにし、情報交換を活発にしていけるよう取り組みを進めているところでございます。

まず、「広報たかはま」では、まちづくり活動など、まちの動きをお伝えすることに取り組んでおり、また、ホームページでは、高浜市の政策を一元化し、まとめて発信したり、タイムリーなバナーを設定したりして見やすく工夫を凝らしているところであります。

今後、高浜市の魅力をさらに発信し、まちに対する愛着や誇りを高めていただくためには、広報紙やホームページといった一方的な情報発信では、おのずと限界があるというふうにお考えおまして、相手の言うことをよく聞いてみたり、相手の問いにきちんと応えたりというコミュニケーションを図っていくことが大切になると考えております。

また、若い世代とのつながりを持つといった点でも、例えば、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の持つ「即時性」や「簡易性」「双方向性」といった機能が有効でありますので、今後は、一方通行型から「キャッチボール型」への転換を図り、多くの世代に市政に関心を持っていただき、親近感を感じてもらえるよう、情報発信を強化してまいりたいというふうにお考えしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 私もおっしゃるとおりだと思います。情報発信というのは、情報収集することによって、その発信する意味が出てくるということを思いますので、ぜひその双方向性、キャッチボール型ということには御期待をさせていただきたいと思えます。

それでは続きまして、職員力の部分でございますけれども、今までも職員力の向上についてはさまざまなことを取り組んでこられたと思えます。私の中では、大変失礼になるかもしれませんが、今の組織の中でやってきておるところをずっと見まして、やはり上司とか先輩が部下を教えるとか教育するとか指導するとかという場面というのが非常に薄くなってきているのかな。これは行政だけじゃないんですよね。多分、社会全般的に言えることだと思うんです。そういっ

たところというのが課題になっているんじゃないかなというところ。それから、どうしても、例えば携帯電話の普及、メールの普及、そういったもので直接一本釣りですら市民から声をかけられる。例えば社会で言うんだったら、お客さんから会社を通さずに直接営業マンに電話が行くとか、技術者に電話が行くとかということは今可能なんですよね。そうすると、会社の命を受けてとか、行政の命を受けて何かをするという意識がなかなか若い人たちに伝わっていかない。ましてや、現場に出ていった人間は、現場から呼んだ人間からすると、どちらかというところ、話が早くて動ける能力のある人間を先に呼んだほうが早いという意識しか働かないんです。そうすると、それもまた育てるだとか力量を高めるだとかという部分に対しては非常にマイナスとまでは言いませんけれども、今までよりも非常に時間がかかってしまうのかなという気がしてならないんです。そういったところの課題を今後やはりしっかりと埋めていかなければならないと私は思いますけれども、そのところで職員力の向上の課題に対してどのような形で取り組んでいくというような思いがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） まず、ただいま北川議員のほうから御指摘をされました職員力の向上という部分の課題ということでございますが、御指摘の部分というところでは、私どもも同様の認識をいたしておりまして、30代前後のいわゆる中堅職員の人数が少ないという職員構成、また平成18年4月から、職員の効率的活用と組織のフラット化を目的といたしましたグループ制を導入したということもございまして、以前のように上司が部下を育成する風土というのが希薄化しているというところは否めないかなというふうに思っております。そういったところで、特に新人職員の人材育成が課題というふうにも捉えております。

また、2点目の課題といたしましても、管理職のマネジメントという部分、これは私も含めてでございますけれども、グループ制を導入する中で、今の管理職は個人の仕事に追われまして、本来の管理・監督者の職務である部やグループの目標達成に向けた業務の進行管理、あるいは部下の育成、組織力の向上、こういった面で十分できていないという実態がございまして、せっかく柔軟な人員配置を可能にするグループ制のメリットというものが、残念ながら余り機能していないというような点も御指摘を受けております。

こういった課題に対します取り組みでございまして、まず1点目の人材育成の面の課題に対しましては、平成24年度の組織改革に伴い、「チーム制」といったものを導入いたしております。

チーム制の内容といたしましては、グループ内に「チーム」を設けまして、チームのリーダーを「チーフ」として、このチーフが従来の係長と同様に、新人職員の育成やベテラン職員の知識の継承、さらには、上司と同僚の橋渡し役というふうな役割を果たして、よりよい職場や風土を築いていく、現場のリーダー的な役割を担うという制度でございまして、これによって職員力の向上が期待できるというふうに考えております。

また、今年度からは、首都大学東京大学院教授の大杉覚（おおすぎさとる）先生をお招きいたしまして、既存の枠に捕らわれず、自ら考え、主体的に行動していける人材を育成するために、中堅職員20名を対象に「たかはま地域経営実践塾」というものを開講いたしているところでございます。

この実践塾におきましても、ただいま指摘のありました職員同士の「仕事を教える、教えられる」風土の醸成が重要であるといったしまして、現在、その実践に向けて検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ぜひ結果を伴う形に持って行っていただきたいと思っておりますし、それは、今年度やったから、今年度こうだったよという話じゃなくて、当然これは続いていかなければならないと思っております。毎回同じやり方がいいわけでもないと思っておりますので、常にやはり組織力、職員力という部分に対する危機感を持って取り組んでいただくこと、これも来年の予算に対しても十分に生きてくることだと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、組織再編成とかその辺のところは、昨日、2番議員のほうからも一般質問がありましたので、そこはちょっと割愛をさせていただきますけれども、1つ懸念というんですかね、今非常に専門職、専門能力を持った職員というのが必要になってくる現場、場面というのが非常に多くなってきているというふうに思っております。そういった中で、そういう能力を有した職員をどう確保していくのかということ、その辺のところをお聞かせいただきたい、考え方を含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 御指摘のとおり、専門性が高い職種でなければ対応できない業務というものもふえてきております。例えば、東日本大震災によっても、例えば、土木技術職や建築士、それから都市計画に精通した人材、こういった職員の確保が重要になってまいりますし、また、平成23年4月にオープンをいたしましたこども発達センター、こういったところでも保健師さんを初め臨床心理士さんとか言語聴覚士さんとか、こういった専門職の方が重要な役割を果たしておるといふところは十分認識をいたしているところでございます。

しかし、これらの全ての職種を正規で賄うというのなかなか人材の確保というところでは各市とも同様な状況でございます。なかなか採用の募集やなんかをかけても、応募がないといったような状況もございます。引き続きこういった部分では努力をしてみたいと思っておりますが、そういったところで正規の確保が難しいところでは、例えば、臨時職員だとかこういった形で確保に努めていくということもあるということをお理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 本当に専門職、特に能力の高い方を探すというのは本当に難しいと思います。ただ、1つ言えることは、私は、民間委託だとか指定管理だとか臨時職員、そういった方々を否定するつもりはありません。問題は、そういった方々が行政の仕事を担っておるんだという意識をしっかりと持ってくれておるのか、そこのところは、これは行政の責任なんです。それをぜひ持たせるような形をとらなければ、頭数がそろっておるとかという話でいいわけじゃないものですから、ぜひそこのところはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それでは、時間が余りなくなってくるので次に移らせていただきますけれども、私どもの提言でございます2つ目、「財政力については、「公共施設のあり方検討」の内容を踏まえ、持続可能な計画を示して財政基盤を構築し、「公共施設の保全計画」については、市民の目に見える期間で策定し、分かりやすく情報公開せよ。特に高浜小学校や市役所本庁舎については早急にその方向性を示せ。」という提言を出させていただいております。

公共施設に関しましては、平成23年から24年と続けて白書の作成から検討委員会での改善計画（案）の取りまとめ、ずっときておりますけれども、現状が今、アクションプランをつくっておる最中だということ認識をしております。そんな中で、このアクションプランの進捗というのは当然これ年度内に出てくるとは思いますけれども、職員プロジェクトのほう、そちらのほうの動きというのが非常に気になりまして、というのは、検討委員会から答申を受けた中からは、これは行政内だけで進めているわけですね、職員プロジェクトというのは。ですから、そこところが今から一番かなめになるわけです。その職員プロジェクトの取り組み状況について、これをお聞かせいただきたいとします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいまの御質問のありました職員プロジェクトの取り組みの状況ということでございますけれども、今年度も、職員で構成をいたします「公共施設あり方計画推進プロジェクト」といったものを設置させていただきまして、これまでに白書やあり方計画の見直し体制の整備、また公共施設に関するデータの管理体制のあり方、施設の利用頻度などの目標に対する進行管理体制の整備、市民・地域団体・民間事業者との協働による体制の整備について4つのワーキングチームに分かれましてそれぞれ検討を進めているところでございます。

また、公共施設の劣化状況のほうも一方では委託の中で進めてございます。その劣化状況調査のほうにつきましても、受託業者に帯同いたしまして、施設の調査に学んでおるといようなこともございます。これは何かといいますと、今後、公共施設を長期的に見ていく中で、いつも専門家の方の視線で見なきゃいけないというところよりも、まずは職員でもそういった公共施設の今の状況、経年劣化の中でどういった対応をしていく必要があるのかといったようなところも同時に学ばせていただくという機会を設けさせていただいているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。この機に職員のスキルアップもできておるといところは非常に評価ができると思います。ただ、公共施設に関しましては、これは市民の現状、高浜の場合は全て使用しておる施設ということで、非常に関心が高い事業であると思います。そういった中で、今後のスケジュールでございますけれども、公共施設の保全計画（案）というのはいつごろ出てくるのかということ、それから、どのような形で、要は、市民に見えやすい形で出てくるのかどうかということ、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 公共施設の保全計画（案）でございますけれども、一応現在のところでは、来年2月末を目途に取りまとめを進めているというところでございます。

この保全計画（案）を踏まえまして、昨年度、検討委員会のほうから提出をされました改善計画（案）を現状にあわせて一部見直しを行うとともに、その計画内容を市民の皆様にご覧いただける限りわかりやすくということで、例えば、写真や図、イラストなどをこれまで以上に取り入れた、視覚的に御理解いただけるような形で情報提供していきたいなど、これによりまして問題意識を共有しながら具体的な検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

まだこれは私の個人的な意見ですが、それをもって議会で議論をしなきゃいけないのかなというようなことも議会報告会の中でも市民から言われた経緯もございます。ぜひその情報提供をしっかりとさせていただいて、我々議会のほうもしっかりとそれに対して提言ができるような形をとっていければなということを思っております。

あと、具体的には高浜小学校、本庁舎のことを提言では挙げさせていただきました。当然今ここで質問しても具体的な話は出てくることはないと思います。ただし、一番古い公共施設というのは高浜小学校であります。それからもう一つ、防災拠点として一番大事にしなければならないのが、この本庁舎であります。先日の岩沼市長の研修会のお話もありました。ぜひこの2つに関しましては、年度内に何とかある程度の方向性が出せないのだろうかということをお考えでございますけれども、そのことだけ端的にお答えいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいま御質問のありました高浜小学校、また庁舎の関係につきましては、年度内に一定の方向性といったものをお示しできるよう検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ぜひよろしく申し上げます。

ちょうど12月3日の共同通信ニュースでは、総務省が2014年から取り壊しに対してもしっかりと

と地方債で対応できるようにするという方針も固めたというニュースもございました。そういったものをしっかりと捉えながら進めていただければと思います。

それでは提言の3つ目でございますけれども、「市民生活の安心感や利便性の向上を図るため、国・県・近隣市をはじめ、特に衣浦定住自立圏域の各市町と連携し、衣浦定住自立圏共生ビジョンの推進を図り、さらなる行政サービスの向上につなげよ。」でございます。

これは、相手のあることでございますので、例えば観光の問題、それからコミュニティバスの乗り入れの問題、それから医療ネットワークの問題と、成果がしっかり出ておることはわかっておりますけれども、市民から見ると、定住自立圏でこれをやったんだというふうにはつながっていないんですよ。医療をやると、次何やってくれるの。医療の件は後でまた質問させていただきますけれども、例えば、厚生病院とはいつネットワークをつなぐんだとか、碧南市民とはいつネットワークをつなぐんだという話が出るんですよ。これは何かというと、医療という事業で見るからです。定住自立圏だ何だって関係ないんです、市民には。その辺のところはやはり見えにくくなっておるといふところもあると思いますけれども、ただ、手法として十分に評価はできると思います。その中で言うと、定住自立圏というのはしっかりと結ばれておりますので、今後、今までやってきたものをどのようにまた進めていくのか、あるいは新たな自立圏の中でこういったことに取り組むということを来年度ぜひとも予算に盛り込んでいただくような動きを期待をしたいと思います。

基本目標Ⅰに関しましては、以上の3つの提言をさせていただきました。

私の担当分でございますと、次は、基本目標Ⅳになります。基本目標Ⅳのほうに移らせていただきます。

基本目標Ⅳは「いつまでも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」という基本目標を掲げられております。

これに対しまして、私ども市政クラブでは、「超高齢化社会に対応するために、家庭の実情に合った介護体制の拡充を図り、安心して介護等できる環境整備を進めよ。また、介護予防については、「生涯現役のまちづくり事業」のさらなる促進を図り、認知症対策では、早期発見・早期支援体制を整備するとともに、民間活力も利用し、施設整備、人材育成をさらに進めよ。」という提言をさせていただいております。

その中で、市長のほうからも、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられるようにということ、それを実現するためには、本人や家族、そういった方々への総合的な支援が必要である、そういったところを強化していくんだというお話。それから、具体的な目標としては、認知症サポーターの養成とかグループホームの設置支援、権利擁護センターの設置というようなことを掲げておられますけれども、特に認知症については、認知症になる前の段階、要は、事後的な対応が今までは主だったんですけれども、そうではなくてその前、事前の部分の対応、早期発見

の部分、早期対応の部分、ここに対してしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。ぜひそのところに対してのお話をお聞きしたいと思っておりますけれども、地域包括支援センターにおける認知症の初期集中支援チームの立ち上げ等具体的な取り組みというのも聞いております。ただ、私が一番期待しておりますのは、ドクターとのつながりが十分にできたよ。認知症のサポーター、キャラバンメイト、そういったものもある程度蓄積されてきたというところも実績としてわかっております。その中で、次の部分、次の部分というのが来年度から始まります。まずは施設整備、グループホームでございますけれども、これは社協のものでございますが、それに対して少しお聞きをしたいと思っております。

認知症グループホームの設置支援という形では、具体的なハード整備の計画、これが今わかる範囲でお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 認知症グループホームの設置支援ということでございますが、設置主体のほうは高浜市社会福祉協議会で、建設場所というのが田戸町の旧南部保育園跡地で、入所人数といいますのが1ユニット9名で、2ユニットを確保しますと定員が18名ということで、開所が平成27年度を予定されているというふうにお聞きをしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） これで入所できる絶対数は高浜市内では上がるだろうということになるわけですが、グループホームというのは非常に認知症の方とか家族の方にとっては有効な施設だとは思いますが、ただ、このところ介護の世界でいうと、施設に入っていただくことがやはり家族だとかそういった方々からすると楽なのかなというような部分に思われがちだと思うんですね。だから、施設はつくりましたと言うと、じゃ、足りないからもっとつくれという話になりかねないと思うんですよ。だから、そういう話ではなくて、ここを拠点に何をするのかというところ、それがすごく大事なかなというふうに思います。拠点にという言い方はちょっと違うかもしれませんが、そういった点で言うと、次への取り組みの中で、やはり最も期待されるのが、生涯現役のまちづくり事業であるし、それから、来年度からというお話を伺っておりますけれども、国立長寿研究医療センターの研究指定を一緒にやっていくというお話だと思います。特に、地域で認知症の方を支えるというところを重視した施策だというふうに思いますけれども、そういったところでいうと、早期発見・早期支援を重点的に介護予防、認知症予防のプログラムを構築するという中期基本計画の中に案として載っております。その部分が、今お答えいただける部分がありましたら、少しお話をいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 議員御質問のとおり、地域全体で高齢者への認知症予防・早期発見が私ども次の課題であると考えております。

こうした中、平成26年度から大府にあります国立長寿研究医療センターの御協力をいただきまして、高浜市をフィールドに共同で研究プロジェクトを取り組んでいくこととなりました。

事業内容は、地域での認知症予防、認知症対策を進めていくもので、ボランティアを含めた地域の人材育成も行っています。

軽度認知障害、いわゆるMC I と呼ばれますが、この状態から認知症になることを予防するための運動や、認知症の発症を予防できるか、もしくは発症したとしても、その時間をおくらせることができるか、長期的な観察によって検証していくものです。

検証方法としては、対象を個別に限定しないで、集団へのアプローチを行うポピュレーションアプローチの手法により実施していくとお聞きをしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） MC I（軽度認知障害）というのは、最近是非常に新聞だとか雑誌だとかテレビでも非常に取り沙汰されております。認知症になる前の段階ということで、それをしっかりと発症を防げるかどうかということを検証していくということでもありますけれども、これも当然、市内全域でやっつけていかれることだということを思っておりますが、例えば、生涯現役のまちづくり事業もそうですけれども、今、モデル地区として南部と吉浜のまち協さんたちとともに今進めておると思います。そういった中でいうと、じゃ、ほかの地域の立ち遅れ感というものだったり、それから反対に、今モデル地域でやってみえる方々にとっての今度の新しいこの取り組みが入るよという負担感であったりみたいなものにならないようなことをぜひ手法としてもとっていただきたい、これを一番思います。やはり地域差というのかな、地域の中でも意識格差ってあるんですよ。それが、モデル地区と指定されているところとそうじゃないところがあって、もっとあるはずなんです。市内全域でやっつけていかなきゃ意味がないことを、ここでこんな成果が出ました、あんな成果が出ましたと、これは僕は全く見方が違っていると思います。ぜひ今回のことも含めて、来年度予定をしておることも含めて、そういったところにもお気遣いをいただきながら進めていただきたいというふうに思います。

早く市内全域に展開をするということ、それから先ほど言ったように、次なるMC I に対する研究・検証に関しましても負担感を与えるのではなくて、これはもう多分医学的な話でいくと、当然、次のステップという部分の中でいうと、もう少し研究が進んできたから、この部分も取り入れるともっと生涯現役のまちづくり事業はうまくいくよということなんですけれども、それが単に負担に思われるようなことでは取り入れていただけないんですよ。さっき言ったように地域が面倒見なきゃいけないんですよ。施設だとか行政が面倒見るわけじゃないんです。そこをしっかりとお伝えをいただきたい。そういう事業展開を期待をさせていただきたいと思います。

それから、まだまだたくさん言いたいことはあるんですけれども、私の持ち時間というのがあ

りまして、非常に厳しいものですから、次の話に移りたいと思いますけれども、もう一つ、この基本目標Ⅳに対しまして我々市政クラブが提言申し上げましたのは、医療環境についてであります。

先ほどもちょっと触れましたけれども、「必要な医療を必要な人が受けられる環境整備を進めて、病診連携により救急患者の集中緩和や在宅医療の促進等地域医療の充実を図り、中長期的な観点での医療環境についての方向性を示せ。こども発達センターについては、さらなる相談体制の充実と他機関との連携を進めよ。」という提言でございます。

この中で、一番のものは、先ほど言ったように、定住自立圏共生ビジョンの中で始まった医療ネットワークの件が、さっき言ったように、それは定住自立圏域の中での話ということで、市民には伝わっておりません。そういったことを考えると、医療環境というものを今後どういうふうにしていくのか、そういったところもしっかりと見ていく必要があるのかな、それに対する方向性もきちんとつくっていく必要があるのかなということも思っている提言でございます。

認知症の早期発見の関係で、ドクターと行政と医師会ですね、非常に綿密に顔をすり合わせる関係ができてきたということはお聞きをしております。いきいき広場にまちの診療所の先生たちが頻繁に出入りをしておる姿をよく見かけるというお話も伺っております。これは非常にいいことなんでしょうね。その中から、じゃ、ドクターたちの考えている医療環境というのはどうなんだろうかというような情報収集も当然必要ですし、行政からこういう方向性を行政は望んでおるんだということをきちんと伝えるためにも、その方向性というのはいち早くつくっていくことが大事ではないかなということの意味が含まれておるということです。

特に中長期の観点での医療環境についての方向性というのは、これは病院であります。刈谷豊田の分院、この分院について、これは実際、建てかえということも視野に入れていかなければならないことなんですけれども、この病院に関して、公共施設ではないんですよ、もう民間移譲したわけですから。公共施設ではないけれども、でも、建てかえに対しては何らかの行政的な支援ということを当然考えていかなければならないと思います。そういった意味で言うと、例えば、公共施設のあり方検討の中に病院が入っていないというのはどうなんだろうかということをお考えですね。これは豊田会との協定書の中でしっかりと、あのときは財政の関係全部入っておるとは思いますけれども、トータルコストでかかるお金というのは当然出す財布は一緒なんですから、そういった点でいうと、当然この中にも盛り込んでいくべきじゃないかなということも思っております。ですから、先ほど、基本目標Ⅰのところ公共施設のことを聞きましたけれども、その中に、例えば盛り込んでいくなら、どのような盛り込み方があるのかなということもちょっと思うところではありますが、それはきょうは突き詰めては質問をすることはいたしませんけれども、まず老朽化に伴って民間移譲したときに、市内にきちんとベッドを残すんだということを行政はしっかりと答えてきました、我々の質問とかなんかに答えてきたと思います。それについて、

その意思をいま一度御確認したいということを思います。よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 以前、高浜市立病院が深刻な医師不足に陥った際に、私たちは、この地域の医療を守るため、つまり医療を継続するというを第一に考えまして、医療法人豊田会へ民間移譲いたしました。その思いというのは、現在も変わっておりません。市内で唯一のベッドを持った病院であるため、現状の病床数は、今後も残していきたい、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今、高浜市は豊田会の理事を担っておるというふうに思います。また、実務の部分では、定期的の実務者レベルの中でのお話を分院についてさまざまさせておっていただけるということは承知をしておりますけれども、今後の部分をしっかりと考えて、その方向性のある程度豊田会のほうに示していかなければいけないんじゃないかな。言われるままだとか、言ったことは全部はねられちゃったということでは話にならないと思います。ぜひそのところを、これは医療環境というのは、さっきも言ったように、市民にとっては、行政のやり方とかなんかは関係ないですよ。自分たちがどのように医療に安心して携わっていけるのかなということを考えるだけなんです。だから、手法を問うわけではありませんけれども、ぜひ今ある財を財として残すのか、負としてやめるのか、さまざまな選択を含めて御検討いただけるのが、もう来年から、先ほど言っているように中期基本計画が始まるわけですから、当然その中では答えが出なければ次の後期につながっていかないということを思っています。そういう課題を踏まえて来年度にも十分に議論をしていていただきたいということを思っております。

それでは、この医療環境についてのところで聞かせていただきますけれども、国保財政について伺いたいと思います。ここをしっかりと話をさせていただかないといけないものですから、今までははしょってきましたけれども。

まず、市町村国保というのは、今非常に厳しい状況だということを言われております。言われておりますというよりも、我々決算、予算をずっと見てくる中で、当然わかっておるんですけれども、いま一度、高浜市における現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 市町村国保の構造的な問題ということでございますけれども、高浜市国保においても深刻さを増しておるという状態で、例えば、60歳以上の加入者の状況を見ますと、現在、被保険者全体に占める割合は44.7%、これを平成元年と比較しますと1,500人程度増加しておるという状況でございます。国保が退職者の方の医療保険という割合が年々高まっているという状況でございます。

これに伴いまして、医療費水準が高くなっておりまして、逆に、所得水準は低くなるという、

そのような状況がありまして、高浜市国保の財政運営も厳しさを増しているということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 本当におっしゃるとおりで、金額ベースだけじゃなくて人口構造上も退職者のための保険というような動きというのは、これは全国的な話なんですけれども、きているということは十分にわかっております。非常に厳しい状況が今からさらに厳しくなるということも見ております。

そういった中で、この26年度の国保財政、この見通し、また、当然これは続いていくものですから、27年度以降の見通しについても、現在持っている情報の中でお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 高浜市の国保財政の見通しということでございますけれども、さきの9月議会でも御説明申し上げました。現時点の試算におきましても、実質的な単年度収支は引き続きマイナスとなりまして、平成26年度の国保財政は基金等の活用による運用という形になる見込みでございます。医療費の伸びによっては、財源不足に陥ることも場合によっては想定されております。したがって、現在、新たな財源の確保の必要性が高まっているというふうに認識しております。

また、平成27年度以降の見通しということでございますが、現在、医療費の伸びに加えまして、被保険者の責に帰さない制度改正による大幅な歳入の減額が見込まれております。これは退職者医療制度が平成27年度以降、段階的に廃止されるということに伴いまして、歳入の療養給付費交付金が大きく減少する見込みであるというふうに考えております。その影響額でございますが、平成26年度交付見込額と比較をいたしまして、平成27年度で4,800万円の減、平成28年度で9,500万円の減という試算をしております。平成27年度以降の実質的な単年度収支のマイナス幅は、これらの影響によりさらに増すのではないかとというような予測をしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 相当厳しくなるということですが、昨日の他議員の一般質問でありましたけれども、ジェネリックの利用促進ですとか、それから債務になっておる徴収率のアップだということの取り組みというのは決算等で伺ってきております。なかなかジェネリックのほうも分業されているところというのを対象で考えていくと、高浜の場合は分業率が非常に低いものですから、余り効果が出てこないのかなという気もしないでもありませんけれども、いろいろと来年度の医療費に関しましては、来年度の改定というか引き下げという話も今ちょっと国のほうで出ておるといふ話も伺っております。そういった中で、今後の各診療所、歯科医も含めてさまざまと今後どのように経営をされていくのかという情報収集もやっていただかな

いと、例えば、分業制にするよという診療所がふえるようであれば、このジェネリックの利用促進というのは非常に有効的な手だてになるわけですね、その途端に。ですから、その辺のところは、これはもう経営の問題になりますが、相手側の、こうせい、あせいという話ではありませんけれども、そういう情報収集というのは絶対に続けていただきたいということをひとつ思っております。

それで、先ほど言った話ですけれども、この構造的な問題というのは非常に大きいと思います。特に退職者医療制度の見直しということで、その交付金が27年、28年で制度的になくしていくよということである、それに関してどうしていったらいいんだということになると思います。当然、医療費の伸びで単純で言えば、これは税率の見直しを図って国保税を上げますよと言えばいいと思うんですよ。

ちょうど5年前に国保税の見直しをされて、3年間は大丈夫だと思いますということで、それをここまで頑張ってやってこられた、5年間ね。来年も多分、今以上の医療費の伸びがなければ、来年度もいけるということは、要は、倍まで伸ばしてこられたんですよ。これは本当に当局を含めて、それから納税された方々も努力をされたと思います。それが3年間で大丈夫という試算の中で6年までもたせたというのは、これは本当に驚異的なことだと思っています。ただ、今度は制度の改定によってちょっと財源が足りないから、じゃ、税率アップしようかということはどうかなというふうに思うんですよ。これに対して、この国保運営協議会というのがありますから、そこでの議論というのがなされていろいろな決定がされていくと思いますけれども、26年度の予算に関してはどのように対応していくのかな。27年、28年が直接影響になるとは思いますが、先ほど言ったように、要は、わかりやすく言うと、27年、28年で交付税がなくなると、その金額を2年で埋めるのか、3年で埋めるのかという考え方を今から持っていけないと、余計に苦しいんじゃないの。例えば税率アップでも、3年を見越してやることと、2年を見越してやることでは全然違うわけですから、それを考えると、26年度の予算編成から考えていったほうがいいんじゃないのかなということでの御質問なんですよ。当局のほうの考え方、対応、何かありましたらお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 今後、予算編成に向けての考え方ということを含めての御質問だと思っておりますけれども、まず、私ども、国保財政については、単年度ベースではなくて、今現在、3年間での財政見通しというものを考えております。それで、26年度から28年度までの財政運営方針を策定して、これを、先ほども先生のほうからお話がありました国民健康保険運営協議会で議論をしていきたいと思っております。

まず、なぜ3年かということなんですけれども、御承知のように、今、広域化のほうが進んでおまして、検討がされておまして、29年度から国保の県単位化ということが議論されてお

ます。とりあえずこの期間までの間に、私どもの国保財政がどのようになっていくのかと、また、どのような形でしていくのかという形を考えております。

国保税率の見直しというのは当然入ってくるわけですし、財政によっては、国保財政の中では率は下げるものは下げるという考え方もございますし、実際そういうふうに来てきたこともありますが、今お話ししたようにそういう状況ではございません。そういった中での基本的な税率に対する基本的な考え方という形で申し上げますと、被保険者にかかわる保険給付費の不足がこれで生じるわけでございますので、被保険者の皆さんから保険税により負担すべきであると、いわゆる税率を上げて考えていくべきだろうというふうに思っております。ただ、そこで反省する赤字分が当然出てくるわけですが、その検討の中では、それを安易に一般会計から繰り入れはやはりすべきではないというのは基本的な考えとして持っております。

しかしながら、今、北川議員が御指摘いただいたように、国民健康保険の財源不足の原因、要因と申しますか、そういったものについては、被保険者の医療費の伸びというものだけではなくて、国保の構造的な問題、先ほど申し上げたような被保険者の責に帰さない要因もあるというようにございますので、今後の検討の中で保険者、それから被保険者それぞれのバランスのとれた負担のあり方、こういった形を議論していかなければならないというふうに考えております。

こういった方針をもとに、協議会のほうでも議論していただき、その上で、この方針をもとに26年度の予算編成をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 少し整理をさせていただきますけれども、私も基本的には、赤字だから、じゃ、一般会計から補填しろなんて思っておりません。これは、やはり健康保険税という観点から言うと、当然、赤字になった部分に関しましては税率をアップしていくしかないということも、これは国民皆保険で今から長きにわたって続けていくためのことですから、それはそうすべきだというふうに思っております。ただ、制度的な部分で突如わいたような話があった場合に、それを全部税率アップにつなげていくのはいかがなものかという中での考え方は当局も持っておるということで今お話を伺いました。

そういった中で言うと、実は、医療費の急激な伸びというのもそうなんですけれども、例えば月単位で見ると、高額医療費か何かで月に800万円とか1,000万円というのがあるんですよ、実際、国保の場合は。そういった人が1人出るだけで、その月赤字みたいなのが実際私も監査をやったときに目にしました。そういったのも、例えば、これ、僕からすると、考え方が悪いはともかくとして、緊急避難的にその部分というのはある程度プールして行って、幾らまでは一般財源から補填をしていくというようなことも今後は考えていかなきゃいけないのかなという気

がします。ただ、これは国の制度上もいろいろありますので、高額医療費のあり方も、今、医療審議会のほうでも、毎回これもテーマになって言われておることですから、そういった点で言うと、国の方向というのも大事ですが、立ち行かなくなるときに備えているいろいろな手法を考えるべきかなということもひとつ思っております。

まずもって医療費の伸びに伴う財源不足というのは、今言ったような特別な部分というのはありますけれども、基本的には被保険者の税で賄うことが原則というのは、これは間違っていないというふうに思います。ただし、退職医療の交付金というのは、もともとはサラリーマン、お勤めになっていた方々が退職をして国保に加入してくるということは、税の部分でいうと、どちらかという一般財源のほうから入れてもそんなにおかしくない話でもないのかなという気はします。というのは、今までの蓄え分がないわけですからね。蓄えがないというか、今現状、来年度の予定を見ると、その蓄えすらなくなってしまうということだから、ちょっと違った話に聞こえてしまうかもしれませんが、基本的にはその蓄え分は退職された方は国保に持ち込んでくれるのかといえば、持ち込んでくれるわけじゃないわけですから、だから、その方々の税である一般財源のほうから入れるという考え方も当然一つの手法なのかもしれません。ただ、今回の場合は、私のほうからぜひお願いしたい。この27年、28年でなくなっていく、制度改正によってなくなっていく交付金の分は、ぜひともこれはしっかりと一般財源のほうで穴埋めをしていくような御提言を審議会のほうにも出していただいて、ただ、さっき少し触れましたけれども、2年間でやるのではなくて、3年間、要は、26年から3年というふうにちょっと平らにならした中でやっていただくことによって、一般財源に及ぼす影響も少なくなるということも思いますし、それから、29年から始まる県への移行ということもしっかりと見えてくる中で、その対応に対する時間も確保できるのかなということを思っておりますので、そういったところを一度行政内議論していただいて、審議会のほうに答申等を出していただければありがたいなというふうに思いますけれども、当局のほうで考え方ございましたら。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 御指摘いろいろありがとうございます。今いただいた御指示も受けまして、私ども、いずれにしても3年間の財源状況の中でいろいろなシミュレーションも今しております。その中の一つとして、やはり今、北川議員御指摘になりました退職者医療制度の分も含めて、どのような形での税率を設定することで、また、どのような形の市の負担、保険者としての負担をすることで国保財政そのものが安定して、皆さんが安心して国保の医療を受けていただけるというような状況を高浜市としてつくっていきたい。それを含めて協議会のほうにかけまして議論をさせていただき、また最終的には、議会のほうに御審議をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 先ほど部長のほうからも、3年間の財政計画みたいなものをつくってという話がありました。ぜひ議会のほうにもそれを提出いただいて、またもう一つは、国保というのはやはり全国の話ですので、近隣市とのバランス、そういったものも当然あります。その辺のところも含めて、そういう資料提供をいただいて、私どもも市民の方々にしっかりとした説明をしていく責任がありますので、ぜひまた御提出をいただければということをお願いしておきたいと思えます。

今、これ医療に絡めて国保のことを大分入り込んでやったんですけれども、医療というのは、先ほども言いましたけれども、使ったときに安心感しか得られないんですよね。これは介護もそうなんです。使ったからその利用者、それから利用者の家族というのが満足感を得られる。やはりよかったな、保険てよかったなとかというふうに思うわけです。使わなかったら使わないで、どちらかという文句につながる人が多いです。こんなもの使いもせんのにお金を払ってみたいなことを思われる方が多いんです。そんな中で言うと、これだけ保険、国保も、介護保険も払ってきたけど、でも、全然使わずに済んだ自分は幸せだなと思えるような、そういう人生をぜひきょう御質問をずっとさせていただいた中でいうと、生涯現役のまちづくりもそうですし、軽度認知症もそうですし、そういったところがそこにつながっていくのかな。特に、地域でそういった介護だとか、それから後でまた同僚議員が聞きますけれども、例えば、災害があったときのことだとか、そういったことも地域で面倒を見るからということが非常にその方々に大きく安心感につながっていくというふうに思えます。ぜひ来年度予算編成においては、先ほど市長からお言葉をいただきましたけれども、ぜひともこの市長の所信の中にもありましたが、小さなまちだからこそその強みというものをしっかりと市民も同じように生かせる、そういう予算編成、これを望んでやまないというふうに私は最後に言わせていただきたいと思えます。

本当に最後の最後で恐縮ですけれども、市長のほうから何かございましたら御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） たくさんの御提言をいただきましてありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、私も安全・安心なまちといったときに、それは行政だとかお金で済む話だとかでは決してないというふうに思っております。それぞれがそれぞれのお立場の中で、例えば地域であるとか、お隣であるとか、また、それこそ御兄弟、肉親の中でもそうだと思います。家庭を守るためには、家庭の安心というのがあります。そういうことで、それぞれがお立場の中でその環境といいますか地域の生活をつくっていくということが重要ではないかなというふうに思えます。まさに健康だとか、例えば、交通安全だとか、こういったことは行政のやれる範囲というのは本当に少ないというふうに思っています。そういう意味では、きょうの御質問にありましたように、そうなる前の段階、認知になる前、介護保険の御厄介になる前、病院の御厄介にな

る前、こういったところに我々行政がどんな形で地域の方たちとそういう予防策といいますか、啓発も含めてですが、取り組んでいけるかというのがこれからの私どもの課題であると思いますし、まさにそういう地域であってこそ高浜市らしいといいますか、目指す大家族につながっていくのではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 市長を初め当局御答弁をいただいた皆さんにおかれましては、いろいろと聞き取り、打ち合わせ等をさせていただいた中で、非常にはしょって、また飛ばして、つけ加えてといったことで丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。

私ども市政クラブは、10年ほど前から、吉岡市長がまだ議員でいらっしゃったころから、要望という一方的な言い方はおかしいだろうと、市民の声を聞いて、それをしっかり議員として提言にまとめて提出をしようということで、それ以来ずっと提言という形で出させていただきました。細かく何やれ、あれやれ、これが欲しい、あれが欲しいなんということは一切うたっておりません。そういった中には何があるかという、行政の皆さん方のほうがノウハウも知恵をお持ちなんです。それぞれ担当部局の方々は、それに長けた方々ばかりだと思っております。そういった中で、我々の提言をしっかりと受けとめていただいて、それを施策として来年度予算に十分に生かしていただきますことをお願い申し上げまして、きょう一日、市政クラブの一般質問になりますが、おつき合いをいただいて、何とぞ来年度すばらしい予算が編成されることをお願いいたしまして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分。

午前11時8分休憩

午前11時19分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、浅岡保夫議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、さきに通告いたしておりました平成26年度予算編成についてお伺いしたいと思います。

市政クラブの予算編成提言書の総合計画、基本目標Ⅳ「いつまでも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」についての中の提言書の中のナンバー17、18について私はお伺いしたいと思います。

います。

まず、17として、「地域福祉については、誰もが「思いやり・つながり・支え合い」を身近なものとして捉えられるような施策を創れ。災害時等における要援護者に対する支援体制については、地域とともに早急に進めよ。」という提言を出ささせていただきましたが、第6次高浜市総合計画のキャッチフレーズ「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けては、市民の誰もが「思いやり・つながり・支え合い」を身近なものとして感じていただく必要があります。先ほど議員の話にもありましたが、地域が大切と言っておられました。その点においても、そのためには地域における助け合い活動をこれまで以上に推進する必要があると考えますが、来年度どのような施策に取り組んでいくのかを、まず第1回目の質問とさせていただきますと思います。

あとは自席にて続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 今後、少子高齢化ですとか核家族化の進行によりまして、困り事を抱えながらも誰からの支援も受けられない、そういう方ですとか認知症高齢者の増加というのが予測をされております。これらの方を支援するためには、議員がおっしゃられたように「地域における助け合い活動」が進むように、市として必要な支援策を講じていかなければならないというふうに考えております。

そこで、来年度は、これまでも取り組んでまいりました、地域の中で孤立し、困り事を抱えている方を漏れなく支援する「安心生活応援プラン事業」、これのさらなる取り組みの強化を図ってまいります。現在、この事業の一環として高浜南部まちづくり協議会におきまして、高齢者の方の見守りですとか困りごと支援事業を展開してみえます。この取り組みの体制整備を地域や関係機関と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、市の全体に向けた取り組みといたしましては、地域の方に認知症に対する正しい知識と理解を持っていただくということで、地域で認知症の方や、その家族に対して、できる範囲で手助けをしていただく認知症サポーター、この方たちの拡充にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

現在、私が聞いておりますところでは、地域における助け合い活動をやられているところで、特に高浜南部まちづくり協議会で行われている高齢者等への見守りや困りごと及び支援の具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 高齢者の方への見守りについては、現在、ひとり暮らし高齢者の方へは民生委員の方ですとかシルバー人材センターに担っていただいておりますが、例えば、高齢の母親と40歳代あるいは50歳代の息子さんとの2人世帯などで日中独居になってしまう世帯、そういう世帯につきましては、これまで支援の対象から外れているということがございました。高浜南部まちづくり協議会では、そのことに着目されまして、安否確認を兼ねた訪問活動を実施されておみえになります。また、困りごと支援ということでは、日常生活用品の買い物に困って見える高齢者の方々への支援、そういうことで、スーパーや地元商店に御協力をいただきまして、毎週日曜日の午前10時から午後1時まで、旧南部保育園の敷地内で「青空市」というのを開催しておみえになります。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

私もこのような活動は非常にありがたいものだと思っております。よいことであるので、ぜひともほかの地域にもひろげていただきたいと思っておりますけれども、高浜南部まちづくり協議会の取り組みをほかの地区に広げていくという考え方はありますでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） ぜひほかの地域にも広げていきたいというふうに考えております。しかし、高浜南部まちづくり協議会の取り組みでは、現状、訪問活動の担い手の方ですとか青空市の運営スタッフというのが限定されておまして、支援者側の負担ということになっております。このことから、来年度は、まずは地域の多くの方にスタッフとしてかかわっていただき、継続できる体制の構築に向けての支援、これに努めるということで、そして、事業の検証を行って、平成27年度以降、他の地域に広げていきたい、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

必要な活動であると感じておりますので、事業の検証等、あるいはよくないところ等をしっかりと修正していただけて取り組んでいただきたいと思っております。

さて、認知症サポーターの養成については、これまでも取り組んできていると思っておりますけれども、拡充に向けての今後の展開についてお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 認知症サポーターの養成研修につきましては、今まで一番多くやっていたいただいているまちづくり協議会、それに加えまして町内会、小・中学校、これをさらに拡充させまして、高齢者の方の利用が多いということでスーパーマーケット、金融機関、一般商店などに拡大するというところでネットワークの輪を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ネットワークの輪を広げていきたいということで、しっかりとやはり高浜市民の皆様のつながりがより深くなって、助け合いの考え方が非常に広がっていくのはいいことだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、1つ具体的に聞いていきたいと思うんですけども、高浜市の地域における助け合い活動の原点は、平成11年に活動を開始した宅老所ボランティアグループであると感じております。しかし、15年が経過し、メンバーの高齢化などによりグループ数も減少していると聞いております。このことは、ほかの活動も含め総体的に言えることではないかと思いますが、先ほど部長さんのお話にもありましたが、地域における助け合い活動の推進には、次の世代につなげていく担い手づくりが重要だと思いますので、その点の対策として何か考えが有りますでしょうか、お聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 議員のおっしゃるとおり、次世代につなげていくためには、人材の発掘と育成が事業を継続する原動力、鍵であるというふうに考えております。ですが、これまでの取り組みの中で十分であったかという、十分でなかったのではないかとというふうに感じております。しかし、今年度に入りまして、生涯現役のまちづくり事業における健康自生地ですとか、高浜（まち）の学校などの取り組みの中から新たな担い手が生まれてきているという状況がございます。来年度中に策定します平成27年度からの地域福祉計画の中で、これらの取り組みと連動させまして、相乗効果が期待できるような施策を盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。ぜひとも効果が出てくるように期待をしております。

冒頭で申し上げましたとおり、地域における助け合い活動の推進には、「思いやり・つながり・支え合い」の精神を地域に広めていくことが大切です。そのために、認知症サポーターの拡充や、高浜南部まちづくり協議会での取り組みをほかの地区にも広げていただくことは効果のある取り組みだと思います。また、次の世代につなげていく担い手づくりについても、効果のある取り組みを期待していますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、17の後半部に当たりますけれども、災害時要援護者の支援体制の整備についてお聞きいたしたいと思います。

まず、現時点での支援体制の整備状況についてお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 現在の取り組み状況ですが、災害時要援護者支援のもととなる管理システムの構築に向けて、これまでの災害時要援護者名簿登録者のデータですとか、一人暮らし

高齢者台帳のデータなどの、まず今整理を行っております。また、システム導入業者との打ち合わせ等を行うなど準備作業を今現在始めております。また、並行いたしまして、要援護者の対象範囲ですとか名簿作成に必要な個人情報の入手方法、また町内会などの避難支援等関係者の範囲、それと避難支援に当たっての役割分担などを定める「避難支援プラン全体計画」の策定に取り組んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 説明ありがとうございました。

まだ今のところ支援体制の整備に向けて準備段階ということですが、支援体制の整備に向けては、地域の協力なくしては成り立たないと思いますけれども、今後どのように地域の協力を得ていくのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 現在、高浜小学校区の高浜まちづくり協議会では、町内会や民生委員などの協力を得られまして、要援護者の支援策について検討・実施する場といたしまして「要援護者対策実行委員会」を設置してみえますが、他のまちづくり協議会におかれましても同様の委員会を立ち上げていただけるように働きかけを行いまして、協力していただける環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 全市に向けて進めていくということですので、ぜひともこの高浜市全市が一体になって援助の必要な方を、援護の必要な方をしっかりと助けていけるようにしていただきたいと思っております。

災害時要援護者支援においては、避難所への避難後の生活も課題であると言われております。要援護者の中には、一般の避難所での生活が困難な方もみえると思っております。その場合には、福祉避難所へ避難していただく必要がありますけれども、現在の福祉避難所の指定状況と、福祉避難所数の増加予定などの今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 現在、市内の介護保険サービス事業所2施設、それと障がいサービス事業所2施設の計4施設を福祉避難所として指定しております。今後の方向性といたしましては、福祉避難所をふやしていきたいという考えを持っております。ただ、指定要件等もございますので、現在、市内事業所のうち、指定要件を満たす施設の調査を行ってございまして、今後は要件を満たす事業所に対しまして、福祉避難所として受けていただくための意向調査を実施していきたいと考えております。そして、福祉避難所として受けていただける事業所とともに、福祉避難所として運営するために必要な体制整備を行い、福祉避難所の指定に係る協定を今後締結していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

なるほど、災害時要援護者支援体制の整備には、地域や事業者の協力なくしては推進できません。確かに大変な作業であろうかと思いますが、ぜひとも頑張ってください、来年度中に一定の成果を上げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、提言書の、市政クラブのほうですと18に当たるんですが、「障がい児・者及びその家族が安心して生活できるように、生活の場や雇用の確保を進めるとともに、支援が必要な人には確実に必要な支援が届くように「たかはま版地域包括支援センター」をさらに充実させ、総合支援体制を整えよ。」であります。

したがいまして、この内容について、障がい者施策についてお聞きしたいと思ひます。

まず、障がい児・者の生活の場の確保策として、来年度の実施内容をお聞きしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 高浜市には現在、就学前の障がいのある児童の方が単独で通所できる施設や、医療ケアが必要な障がいのある児童が通所できる施設がございません。また、重度の身体障がいをお持ちの方が通所できる施設についても、充足する必要があると考えております。加えまして、緊急時や親亡き後も不安なく暮らしていただくために必要なグループホームやショートステイも確保する必要があると考えております。来年度は、これらの施設整備の可能性につきまして、事業者への意向調査を実施いたし、平成27年度からの障害者計画の中に、施設整備計画を盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

今のお答えですと、生活の場の確保に当たるかと思ひます。障がいのある方の自立した生活全般を確保するという事は、生活の場の確保とあわせまして、就労の場の確保も必要であるかと思ひます。総合計画の前期基本計画にも掲げ、就労支援に重点的に取り組まれています、具体的な取り組みとその成果についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） これまでの取り組みと成果といたしましては、平成23年4月から障害者相談支援事業所に、就労を含めた生活全般における支援を統括する総合コーディネーターと、就労支援を専任で行う職員を配置いたしまして、障がいのある方の就労支援体制の強化に取り組んでまいりました。主なものといたしまして、就労に向けた支援といたしまして、職場開拓に向けた企業訪問、就労訓練を行う事業所のスキルアップ支援、企業とのマッチングや、新たな就労促進策の創出などに取り組んでまいりました。また、既に企業に就職している方への支援といたしまして、本人や企業との面談、また対人スキルを高める機会を提供するなどの定着支援に取り

組んでまいりました。

成果といたしましては、これまで7人の障がいのある方を企業への就職につなげることができました。さらに、企業に就職している19人の方に定着支援を実施しましたことによりまして、19人全ての方に継続して働いていただくことができいております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

やはり仕事をしているということは、その方自身の自分の自信にもつながります。できる方は、ぜひとも就労等で頑張っていたきたいと思っております。

説明にもありましたけれども、成果が上がっているようですが、これまでの取り組みを踏まえて、来年度はどのような取り組みを行うのかを教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 実は、昨年度は5名の方を企業への就職につなげることができました。しかし、今年度は1名にとどまっております。これまでは、障がいのある方を受け入れていただける企業が見つければ、あとは訓練を積んだ障がいのある方との企業とのマッチングを行うことで、就職につなげることができました。しかし、現状、受け入れを希望する企業は数社ございますが、企業に就職できるだけのスキルを持った適任者がいないことから、就職に結びついていない状況となっております。このことから、来年度、まずは障がいのある方の企業への就労意欲、それと作業能力、また対人スキルを高めることに重点を置いた取り組みを推進していきたいと考えております。

また、平成30年度から精神障がい者の雇用の義務化、これに向けまして、精神障がいの方の就労支援にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

現在は、ある面でいきますと、障がいのないというか、健常者の方でもなかなか就職等非常に難しい時代になっているのかもしれませんが、ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。

障がいのある方の生活の場や就労の場を確保するという事は、地域の方に障がい者をまた理解していただくという必要も出てくるかと思っております。そのためには、地域との交流の機会をつくっていくことも大切であると思っておりますので、ぜひそのような取り組みについても進めていただくことをお願いしたいと思っております。

次に、平成8年にいきいき広場は、福祉のワンストップサービスを目指す拠点としてオープンしたわけですがけれども、当時とは、市民の福祉ニーズも随分変わってきていると思っておりますが、今の現状・課題というのはどのようなことがあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） いきいき広場は、当初は「在宅介護支援センター」という名前で、高齢者福祉を中心に在宅介護ニーズへの対応をしていましたが、平成18年の介護保険制度の改正によりまして、「地域包括支援センター」の設置が義務づけられ、本市においては、高齢者に加え、障がい者も一緒に支援するケースがふえたことから、障害者相談支援事業所も包括した「地域包括支援センター」として再整備をいたしました。しかし、近年、新たな福祉課題・生活課題といたしまして、児童や高齢者への虐待、権利擁護、生活困窮者の自立支援、高齢者でもなく障がい者の手帳も持てみえないような制度の狭間にある方への支援など、市民の福祉ニーズというのは、ますます多様化・複雑化・高度化しているということが言えると思います。これまでの福祉政策が基本としてきました、高齢者、児童、障がい者という対象者別の枠組みを超えて、複雑なニーズや世帯全体を支援する体制づくり、そして、次に引き継ぐための人材育成が大きな課題であると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

確かに福祉ニーズは多様化、複雑化、高度化しているというのが見受けられるかと思えます。

私たち市政クラブといたしましては、「たかはま版地域包括支援センター」をさらに充実させ、総合支援体制を整えることを政策提言といたしましたが、福祉現場の現状をお聞きするとタイムリーな提言であったかと思っております。具体的にはどのように推進されていくのでしょうか、お聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 実は来年度、先ほどから名前が出ておりますが、福祉関連の4つの計画が改正の時期を迎えます。まず、平成27年3月で計画期間が終了となる「地域福祉計画」「障がい者計画」、そして計画の見直し時期を迎える「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、さらに「障がい福祉計画」。これら4つを一体的に策定することによりまして、既存の社会資源・サービス・仕組みを最大限に活用し、より総合的な見地から本市の福祉施策を推進・継続する体制づくりを進める、こういうことも検討してまいりたいと思っております。その中で事業の見直し、統廃合も含め、「たかはま版地域包括支援センター」を家族全体、そして年齢の経過による継続した支援ができるように、高齢者介護、障がい者、子育てなど対象を限定としない、困りごと相談を1カ所で総合的に受け、支援するための総合相談窓口として機能するよう体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

4つの計画を策定するということですので、非常に大変になるかと思えますけれども、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

福祉については、これからきめ細やかな活動・体制づくりが必要であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今後、権利擁護推進センターも立ち上がりますけれども、包括的な支援として「たかはま版地域包括支援センター」の中での位置づけはどうなっているかをお聞きしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 「たかはま版地域包括支援センター」というのは、総合相談窓口として、市民の、どうしたらいいんだろう、こういう困り事全体にお答えするということを目指してまいります。権利擁護推進センターといいますのは、市民の高度化したニーズに応えるため、困難事例を扱う専門的支援機関としての役割をもたせるということで、市民の方の新たな窓口というよりは、現在、各部署で権利擁護業務を行っていますが、その後方支援、スーパーバイザーとしての位置づけを考えております。権利擁護推進センターが立ち上がると、「どんなことでも御相談ください」という「たかはま版地域包括支援センター」の機能を支える強化していく大きな柱になると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 「どんなことでも御相談ください」という、ある種のお答えでしたですけども、これは担当者の方の非常な努力も多々必要になるかと思ひますので、ぜひとも頑張ってお願ひしたいなど、この地域でのたかはま版地域包括支援センターのさらなる活躍を期待しております。

冒頭に、「支援が必要な人には確実に必要な支援が届くように」ということで申し上げましたけれども、例えば、30歳で鬱病で家に閉じ籠もりのひとり暮らしの人は、誰がどう支援していくのか、あるいはそのようなことは福祉ニーズには多様・複雑化してきているという実感をいたしております。来年度は、福祉計画の策定も含め、本当にこれからの高浜市の福祉の方向性を決定していくような重要な年になるかと思ひます。「たかはま版地域包括支援センター」をさらに充実させて、小さいまちだから、小さいまちのよさを生かせることによってどう福祉に生かしていくかということ、そういう視点で、ぜひ頑張っていたきたいと思ひます。

これで私のほうの一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩をいたします。再開は13時0分。

午前11時49分休憩

午後0時59分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、鈴木勝彦議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

10番、鈴木勝彦議員。

[10番 鈴木勝彦 登壇]

○10番（鈴木勝彦） 議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります平成26年度予算編成について、（1）総合計画、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」について、（2）基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」についての質問をさせていただきます。

第6次高浜市総合計画の前期が終わり、いよいよ中期へと基本計画は進んでいきます。前期でやり残したこと、それを生かして進めなければならないこと、また、先を見据えて取り組まなければならないことが、この中期基本計画の中には織り込まれていることであろうと推測いたします。しかしながら、リーマンショック以後、財政的な大きな痛手を受けたことにより、市民の求めるニーズも変化が起き、その対応に的確に答えられなかったこともたくさんあったことだろうと思います。市民にとっては、この高浜市で住み暮らしていく上で、その快適さを求めるのは当然であり、それに答えていくのも行政としての務めでもあります。だが、それにはおのずと限度もあり、満足度を求める市民にとっては不満という感情が残ってしまいます。そこを町内会やまち協等と連携をとりながら、お互いが結び合い、よりよい地域づくりや環境づくりを推進する必要が出てくる。もちろん行政はそのお手伝いをする中で双方の利害を結びつけながらきずなを深めていくことこそが、今行政に求められていることであり、その達成感により住民にとって快適な住環境が整うものであると考えられる。しかし、昨今の状況は、少子高齢化に伴い核家族化になり、他人のことには関心を持たず、自分たちのことは干渉されたくない、いわゆる個人主義的な考えの方が多くなってきているように感じる。そんな現状の中で、住民のきずなをつくる、協力を求める、協働で取り組むなど、まさに住民にとっては関心のないことばかりであり、協力を求めても参加することもなく、かえって自分たちが本当に欲しがっているもの、求めているものを見逃しているようにも思える。そんな住民に気づきを与え、協働で参画できる参加しやすい環境をつくり出すことが大切であると考えます。ところが、それがとても難しいことであることは十分に理解していますが、それを乗り越えて協働で推し進める行動力と説得力、説明力がさらに必要になってきます。それぞれの立場の考えの違う市民が、その思いを合致することで求めているものの大きさがはかれると思います。その達成に向けた最大の努力こそが、これからの高浜市の未来が大きく開けるものであると考えます。

そこで、市政クラブが平成26年度予算編成に当たり要望を市長宛てに提出させていただきました。その項目に沿って質問させていただきます。

第6次総合計画、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の項目から、「生涯学習基本構想に基づき、多くの市民と協働して「子どもや若者をさらに輝かせる場」を創設し、生涯を通して学ぶ心を育て、地域の良さとその魅力を学び、次世代に向けて「まちづく

り」につなげる仕組みを創れ。」と要望させていただきました。

これまで積み上げてきた仕組みのつくりの実績や、今後の取り組みについて、お考えをお聞かせください。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。これ以後の質問は自席にて一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔10番 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） それでは、御質問いただきました子供たちをさらに輝かせる場ということで、まず、たかはま夢・未来塾でございますが、ここでは、学校では学ぶことができない専門性の高い講座に、より多くの子供たちに興味・関心を持って参加いただき、そして、子供たちにいろいろな気づきを与えることを目的として、年間を通じて実施をする「定例プログラム」3講座、それと期間を区切って実施をする「チャレンジ！エンジョイ プログラム」4講座を設けております。これらの講座には、小学校4年生から中学校3年生まで110名を超える子供たちがチャレンジをしております。

平成26年度も今年度の事業を継続させて、引き続き、講師を含めて市民サポーターの協力をいただきながら、子供たちの好奇心を膨らませる講座の企画・運営に御尽力いただく予定であります。

次に、こども・若者成長応援事業であります。現在、市民映画「タカハマ物語」の上映とともに、制作に込められた思いを広く市内外に広めていく活動といたしまして、CMづくりや鬼瓦コンサートなどを実施しております。来年度以降は、子供の自主性を重視しながら、広く地域の大人の皆さんの御支援をいただきながら子供の成長支援を継続させていくために、市民映画「タカハマ物語第2弾」の制作にとりかかっていく予定といたしております。これは、子供たちの「もう一度映画制作にチャレンジしたい」という思いを酌み取り、Kids Now（きずな）実行委員会を中心に議論を重ね、結論に至ったものであります。26年度中にオーディションを行いまして、27年度に映画の撮影を行う計画を立てておられます。

さらに、今年度から、地域においていろいろな知識・技能を持った人たちが先生役となりまして、子供たちを中心とした地域の人たち向けに講座を行う「高浜（まち）の学校」を実施しております。26年度も、今年度の反省の上に改善を行い、高浜らしい魅力的な講座を実施をしていく予定といたしております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今御答弁いただいた中に、学校では学べないことの、できない専門性の高い講座を実施している。あるいは子供たちに気づきを与えるような目的を持って行っているというようなことで、か

なり高い実績を上げているようなことも伺っておりますけれども、このクラブと学校との連携でありますけれども、それがどのようにつながっているのか、実例があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 学校との具体的な連携といたしましては、例えば、今お話ありましたたかはま夢・未来塾の少年少女発明クラブにおきまして、社団法人発明協会が主催いたします少年少女創意工夫展にさまざまな作品を出品しております。これにつきましては、各小学校にも協力をお願いしまして、夏休みの自由工作の作品について、未来塾塾生の作品とあわせて出品をいたしております。

この中で塾生、そして小学校から出品された作品が入選するなど、お互いに刺激となってお互いを高めているんじゃないかと考えております。

そして、そういった結果の一つとしまして、昨年度、平成24年度におきます全国ジュニア発明展のアイデア審査会におきまして入選を果たした事例が1点ございます。

また、もう一つ学校との連携という点につきまして、各小・中学校の教頭先生にたかはま夢・未来塾の会員となっていただきまして、各学校への情報提供や協力依頼をする際の窓口となっておいております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） わかりました。

この中には、講師や市民のサポーターの方がというような御報告がありましたけれども、市内の方、あるいは市外の方からいろいろ講師を招いたり、あるいは市民のサポーターの方をお願いしていると思っておりますけれども、どんな方々に御協力をいただいているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 講師の方々につきましては、まず、ロボットや発明といったものづくりの関連の講座につきましては、豊田自動織機さんやデンソーさんの元社員の方、そういった方、定年後に御協力をいただいております。また、漫画講座では、たかはまこさんをお願いしております。それから、スマップ・イングリッシュといった講座では、外国人の講師の方をお願いしております。そういったそれぞれ専門的な講師に指導をお願いしている状況でございます。

また、サポーターにつきましては、講師の補助として講座の運営を手伝っていただいております。特にものづくりの講座におきましては、のこぎりやはんだごてといったものを使用することから、講師1人では塾生全員を見切れない部分がございます。そういったところにサポートを

いただきながら、そういったサポーターにつきましては、講師の知り合いの地域の方々の中から、それからあと塾を卒業した高校生といった広くサポーターとして講座運営に協力していただきながら運営をいたしております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

この未来塾の方々、塾生の方も多く卒業していると思いますけれども、また独創的な考えでも、また、高浜市民として活躍できるような子供の育成といいますか発掘といいますか、これに講師の皆さん方、あるいは市民のサポーターの皆さん方の御協力をいただいて素晴らしい運営をお願いしたいと願っております。

それから、最初の答弁のほうに、「タカハマ物語」を私どもも数回見させていただきまして、非常につながりというものを感じさせていただきました。当初の願いであります高校生たちが希薄になる仲間意識をより戻しながら、お互いに助け合いながら映画制作に行く、つくるという当初の目的もあったかと思っておりますけれども、こういう人たちの願いが素晴らしい映像につながったなというふうな感想を持っております。

その中で、先ほど答弁の中に、映像のCMづくりでありますとか鬼コンですか、これは映画に出てきたコンテストを実現しようというような動きかと思っておりますけれども、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） まず、CMづくりでございますが、映画「タカハマ物語」の刺激を受けまして、市内に「タカハマ物語」という名の商品がいろいろと出てきております。これらの商品を高浜の新たな自慢として捉えまして、そのCMづくりを通して高浜の自慢を発信する機会につなげていこうという取り組みでございます。

プロの方からCMづくりの基本的なことを学んで、商品ができた背景を調査したり、そして、高浜ブランドのCMを作成したりといったことが内容となっております。

特に子供、若者の人たちに大人と触れること、そして地域と触れること、そしてまちを知ること、高浜の自慢を発信することを経験してもらうことを狙いともしております。

続きまして鬼コンについてですが、「タカハマ物語」の制作運営スタッフとして活躍した中高生のスタッフが、先ほど議員もおっしゃられましたように、映画の中に出てきた鬼コン、鬼瓦コンサートを現実のコンサートにしようと、ことし3月に鬼コン・ボリューム2として実施したものでございます。今年度につきましても、自分たちの手で高浜を盛り上げようと鬼コン・ボリューム3と題しまして、中高生のスタッフが来年3月の実施を目指して着々と準備を進めているところでございます。内容は、中高生や社会人のバンド演奏、そしてダンス、あるいは演劇など

が今のところ予定されております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

1つの映画がここまで高校生の方、あるいは地域の皆さん方につながりを持っていくということで、また第2弾も計画されている。また、その内容によって、こういった鬼コンも実施するというので、広くつながりが持たれているのかなというふうな考えを持っておりまして、ぜひ私どももサポートしていきたいなと、そんなふうに思っております。

もう一つ、高浜（まち）の学校ということの説明がありました。その学校の内容とか、こういった反省を踏まえて改善を行いますというような御答弁をいただきましたので、この高浜（まち）の学校の内容と、今後、反省と改善をどのように捉えて実施していこうとされているのかお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 高浜（まち）の学校でございますが、今年度から地域の人でいろいろな特技や専門分野を持った方、こういった方を我々、地域の達人というふうに称しておりますが、そういった地域の達人がまちの先生となりまして、市内の子供たちを中心に、楽しい学びのプログラムを提供することで、新たな学びを通じたつながりを構築する取り組みを実践しております。

高浜（まち）の学校につきましては、11月の講座で今年度の講座を全て終了いたしました。そんな中で、いろいろと課題も出てきていると考えております。今後、市民会議、生涯学習分科会の皆さんと改善、対策を検討していきたいと考えております。具体的には、課題といたしまして、推進組織の再検討あるいは講座内容の見直しといった課題が挙げられてくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。多くの市民の方に御参加いただいて、若い子供たちとの触れ合いを持って伝統文化を受け継いでいただくような学校になればと、そんなように思っております。

それでは、私ども提言させていただいた中のもう一つ、「既存のスポーツ施設のさらなる有効活用を進めるため整備・改修等を図れ。伝統文化・芸術の伝承については、次世代につなげる仕組みを地域や各種団体等とともに進めよ。」ということで、こういった有効活用を進める整備・改修はどうなっているのかお答えを願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） まず、スポーツ施設についてでございますが、現在、指定管理者のNPO法人たかはまスポーツクラブに管理・運営を委託しております。これまで、利用者が安全に、そして満足して利用していただけるよう体育センターのアリーナのワックス修繕、あるいはテニスコートの破損部分の人工芝の張り替え、そして、グラウンドやテニスコートなどへ砂を投入するなど整備・改修を精力的に行っていただいております。

こうした整備・改修等を日常的に実施していただいていることの積み重ねによりまして、年々、体育センターやグラウンド、テニスコートといったスポーツ施設の利用者が増加してきておりまして、既存のスポーツ施設の有効利用が図られてきているというふうに考えております。

平成26年度は、引き続き、利用者の安全を最優先に考えてスポーツ施設の整備・改修を進めてまいります。随時、たかはまスポーツクラブと調整を重ねながら、基本的に緊急性のあるもの、軽微なものなどはたかはまスポーツクラブに対応いただきまして、それ以外に優先度の高いものを市で予算計上し、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。私もスポーツ関係に長く携わっておりますので、グラウンドというのには非常に愛着を持っておりますし、常に安全で利用したいという気持ちを持っております。おかげさまで、このたかはまスポーツクラブの中には、私ども、野球関係者の方々がスタッフとして携わっていただいております。そうしたおかげでグラウンドというものの愛着を皆さん知っておられます。長いことそういったグラウンドを使ってスポーツをしてきた。そのために、グラウンドには顔が見えるわけです。そういった、本当に顔の見える人たちが心を込めてグラウンドを整備していただける、こういった思いで、施設としては他の市町村に比べれば少し劣るかもしれませんが、グラウンドという土の部分においては、私は決して劣るものではないと、ほかのグラウンドを見ても、多くのグラウンドを見させていただいておりますけれども、決して劣るグラウンドではない。あるいは多くの方が来られてグラウンドを見られて、「整備されていますね」ということをよく言われます。これは、そういった顔の見える人たちが心を込めて整備しているものだと思っておりますので、これからもこういった本当にスポーツに携わった人たちが、直接そういうグラウンドを整備するというのは、やはり心がこもっているなというふうなことを実感しておりますので、またこういったたかはまスポーツクラブの皆さん方と協働して、お金はなくてもそういったものをしっかりと捉えながら整備していただければ、私は十分グラウンドとしての機能は発揮できる、そんなふうに思っております。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、25年度、今年度実施されました改修実績等があればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 今年度に行った改修実績でございますが、こちら、市が行いました改修実績、主なものを3つ挙げさせていただきます。

まず1つ目としましては、五反田グラウンドの防球ネット、特に駐車場に面した南側部分なんです。破損が相当ひどくなってきていることから、そちらの防球ネットを更新いたしております。それから、流作グラウンドの照明灯につながるケーブルにつきまして、定期的な検査を行っております。その検査の結果、照明灯1基の部分から、経年劣化による漏電が発生しているという報告がございました。これにつきましては、やはり利用者の安全を考えまして、急ぎょ高圧ケーブル等の更新をいたしております。それから3点目としましては、同じく流作グラウンドのトイレにつきまして、流れる水量が少ないため、多くの人が一斉に使うと詰まってしまうという状況が発生しておりましたので、流量をふやすため、水道管の口径が太いものに取りかえる工事を実施しております。

主なものにつきましては、以上3点でございます。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） いろいろスポーツクラブ等の協議の中で御配慮いただいて修繕を行っていただいていると思っております。

実は、26年度もう既に皆さん方と指定管理者とも協議されていると思えますけれども、その指定管理者と修繕、改修の話し合い、あるいは協議をするということは常日ごろやっておられるかと思えますけれども、そういった管理者との話し合い、協議というのは常に行われているのか。そして、その要望に対してどの程度応えていただいているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 指定管理者のたかほまスポーツクラブとは必要に応じて日常的に話し合いを行っております。また、当初予算編成のときにおきましては、指定管理者と協議を行う機会を毎年設けております。協議では、指定管理者が日ごろの施設管理を行う中で改修等が必要な箇所を改めて報告いただきまして、改修の優先度などを見きわめた上で、次年度、市として予算計上が必要なものにつきまして予算を計上していくということでお互い調整をしております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

その中で、平成26年度主立った大きな、これはというような大きな改修というものが話し合われたのか、あればお聞かせ願いたいと思えますけれども。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 今のところでございますが、体育センターの外壁部分、ちよっ

と劣化による剥離が起こっておりますので、そちらのほうを直していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。なかなか経年劣化した施設が多いものですから、そういったものが必要になってくると思います。

以前の一般質問でもお話をしたと思いますけれども、やはり週末疲れた体を好きなスポーツに、生涯スポーツにいそしむときに、けがのないようにという考えを持たなきゃいけないと思いますので、施設の安全管理というのは指定管理者と十分話し合いをしていただいて、安全第一で施設を運営していただければと思いますので、これからも十分話し合いの中で推し進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、同じくその部門の伝統文化についての質問をさせていただきます。

伝統文化・芸術の継承については、次世代につなげる仕組みが必要だと思っておりますけれども、地域や各種団体との進め方についてお考えをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 伝統文化・芸術の継承についてでございますが、平成23年度より、議員も御承知かと思っております、「高浜市人形文化活性化実行委員会」というものが組織されて、月1回の実行委員会を開催し、議論を重ねながら活動を続けておられます。実行委員会には、地域の関係者だけではなくて、専門的な見地から御指導いただくため大学の先生2名にもかかわっていただいております。今後も伝統文化・芸術を次世代に継承し、まちづくりへとつなげる活動を継続いただくよう期待するところでございます。

平成26年度は、地域の人たちが伝統文化を次世代につなげる活動を支援していくため、引き続き、高浜えんちょこ獅子保存会、あるいは吉浜射放弓保存会の活動などに対しまして補助を行っていく予定でございます。

また、市の文化財保護委員会では、来年度、文化財の指定に関しまして調査・研究を本格的に行っていきたいというお話をいただいております。委員会と協働して、市内に存在します文化的価値のある資料の調査を進めていきたいと考えております。そして、文化財に指定した際は、広く市民の皆さんに知っていただくため、郷土資料館や文化財保護委員などと協力しまして、ふるさと講座などの実施を検討していきたいと考えております。

さらに、郷土資料館のほうですが、来年度より、郷土資料のデータベース化を進めていきます。まずは、現在、資料館に保管されている資料のデータを作成し、さらに、資料に応じて地域の皆さんへの聞き取りなどを進めまして、最終的には、ホームページ等で公開し、貴重な郷土資料を次世代に向けて受け継いでいく活動を行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今お答えいただきましたのは、平成23年度から「高浜市人形文化活性化委員会」が発足をして、それぞれまちの文化財の保存、あるいはいろいろなことを検討していただいていると思いますけれども、この委員会と文化財とまちのつながりというものをどう考えてみえるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 高浜市人形文化活性化実行委員会におきましては、吉浜まちづくり協議会のメンバーの皆さんが中心となっており、そのほか、菊師細工人形保存会、人形小路の会といった吉浜地区のまちづくりにおいて中心となっている方々が中心となって構成され、そのほか、外部の専門的な視点も加え、文化財保護委員、学識経験者、かわら美術館学芸員などが委員となっております。

委員会は、地元の菊人形や吉浜細工人形の伝統技術などを次世代に継承し、まちづくりの動きへとつなげていくことを目的に活動されておりますが、さまざまな調査・研究、そして意見交換を行う中で、まちの新たな発見や再発見といったものにもつながっていると考えております。

委員会の事業をきっかけとしまして、かわら美術館で現在開催されておりますドールズコレクション、時をかける等身大人形展が開催されておまして、展覧会の中では、実行委員会のメンバーでもある菊師の神谷重明さんが製作しました菊人形、そして、吉浜細工人形保存会が制作した細工人形も展示されているとともに、吉浜地区の幼稚園、保育園、小学校の子供たちが制作した子供菊人形も展示されるなど吉浜地区を上げて伝統文化の普及・啓発を行うという試みがリンクされていると考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 過日、吉浜のJAの2階でやった発表会というんですか、あれのことも委員会が中心となってやられたことだろうと思いますけれども、私もそれに参加させていただいて、改めて吉浜の細工人形、菊人形の伝統を感じさせていただいて、吉浜にある財というのは、昔から素晴らしいものがあるなということを再認識をしましたので、こういった委員会さんの御活躍をいただいて、多くの文化財の発掘あるいは継承というものをまたつなげていってほしいな、そう思います。

その中で、えんちょこ獅子でありますとか射放弓の保存会の活動状況など、あるいはこういった活動をいかにPRするかというのは重要なと思いますけれども、今の活動状況とPR、あるいは継承といった部分のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） まず、高浜えんちょこ獅子のほうに関しましてですが、平成5年度に後継者の育成を目的として、南中学校にえんちょこ獅子クラブが発足しまして、毎年、地域のイベントやお祭りといったところで日ごろの練習を披露いただいております。

それから、吉浜射放弓保存会につきましては、こちら地域も皆さんが射手の募集から始まり、射手の決定、そして弓矢づくりから射放弓の練習まで御指導いただく中で、伝統文化が継承されていると考えております。

昨日の杉浦辰夫議員の御質問に対する答弁でも申し上げましたが、来年度以降、郷土資料館では、郷土資料のデータベース化や、あるいは市と図書館との共同によりますふるさと講座におきまして、そういった貴重な文化財を紹介する講座の実施も検討し、周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 私も吉浜の下地区という神明社の射放弓の地区の住民として、実は毎年、この射放弓を射る学生の募集に非常に苦慮をしているという現状があります。毎年、私も手伝ってくれということで若い子たちの家を、下手すると10軒以上回るときもあります。全て断られるケースもありますけれども、ようやくその認知といいますか、射放弓の認知、射放弓というものはどういうことか、あるいはまちの伝統なんだということを十分子供たちに理解をしていただいて、何とかおがみ頼んでやっていただくという現状がまだまだ数年続いているわけで、どうしてこんなすばらしい郷土の文化がどうしても継承しがたいところがあるのかなというところで、ぜひホームページであるとか、こういったものの映像化した場면을放送することによって高浜市の文化だ、あるいは吉浜の文化だということを全面にPRしてほしいな、こんな願いを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少しこの中で、先ほど文化財の郷土資料の保存ということで少しお話をさせていただきたいと思ひます。

今、吉浜のまち協の広報部長さん、皆さん御存じかと思ひますけれども、今、古い写真をアーカイブという形でたくさん収集をされて保存をしようということで、アナログからデジタルへ保存していこうという活動をたくさんしておられます。この高浜市の写真ですね、アナログの写真もこども未来部を通して、ぜひ公表させていただけるものであるならばデジタル化したいということで申し出をされて、趣旨書も回っていると思ひますけれども、どこまで今回っているかわからない。多分オーケーいただけるのかなと思ひます。そういったものも非常に文化だと私は思ひます。こういった文化、あるいは吉浜でいえば、渡し場かもめ会の藤江の渡しを調査された方もお見えであります。これも自費出版をされて記録を集めて、自分の記録を本にまとめて後世に残そうと

いう形で自費出版されました。これも文化だと私は思います。

それから、きょうの新聞ですか、ユネスコが日本料理も無形文化財に指定したということで、そうしますと、私どものまちの中にはいろいろ、今、とりめしという文化もあるでしょうし、私も皆さん聞いたことが、そんなありませんけれども、地豆もお祭りのときに煮る地豆も、どうもここら辺だけの、碧南とかここら辺だけの文化ではないかというようなことも少し聞いたことがあるんですけども、あるいは昔はあったけれども今はなくなってしまった農産物であるとか、あるいは語り部ですね、いろいろな方の震災の話であるとか、昔の三河地震の話であるとか、そういったものを語り部の皆さん方からいろいろなものを吸収してデジタルで残すというようなことも非常に重要だと思うんですけども、そういうことは今現在行われているのか、行われていなければ、今から今後こういったことが非常に必要だと僕は思うんですが、ここら辺の考え方がもしあれば、突然で申しわけありませんが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣）　こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏）　今議員がおっしゃられた有形・無形の文化財も含めてアーカイブ、記録を保存するという考え方、これは本来なら行政がまず率先してやっていくべき業務であろうというふうに思っています。ただ、今、職員の手が足りないというような部分もございまして、地域の方でどんどんそれを先に進めていただけるなら、行政のほうも、当然情報としては提供しますし、また逆に行政のほうにその成果をお返しもいただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣）　10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦）　私も思いつきではなくて、前から、こういうのは大事なことなんだなと、デジタルに残すということは大事なことだなということで、こういうことをやることによって、一番私が考えるのは、まち協あたりの地域に一番かかわっている、携わっている方たちが、こういった古いもの、アーカイブを思い起こす、そうすると、福祉の分でいきますと回想法というところにもつながるのかな。いろいろな面。じゃ、Aさんに古い話を聞かせてくださいといったときに、私よりもBさんのほうが詳しいよということで、そこで人間の関係がつながる。人と人とのつながりができる。それじゃ、お手伝いしてやろう、あるいはかかわってやろうということで人間関係ができる。それから、義理人情という面もできる。そういった面からすると、こういったものを一つ一つ写真であるとか語り部であるとか、そういった高浜の文化遺産を語り継ぐ、あるいは出版していくということを受け継いでいくということは、人と人のつながりができて非常にまちのつながりが私はできると思います。それをまち協さんをお願いすると、またまち協さんが叱られるかもしれませんが、今一番それが動けるのはまち協さんたちが連携して動いて、それをいかにまとめるか、要するに組織ですね、それが単発ではなくて、5町の町内会の取りまとめるような組織、今昔委員会であるとか、何かそういうものがあって、各地域からよりだした

文化、そういうものを全てそういうようなものをよって、ここへ行けばこういう吉浜の文化がわかるよ、高取の文化、高浜の文化がわかるよというような組織づくりが必要だなと僕は思っておりますので、こういったまち協さんをお願いするとか、まち協の伝統文化委員会みたいなのが吉浜にありますので、そういったものが各まち協さんにあるならば、そこの予算を1つ削っていただいて、人と人とのつながりをつくる、そういった活動につなげていってほしいなという願いを思っておりますので、ぜひここは願いをかなえていただけるように、少し、皆さん方が動かなくてもいいものですから、そういう投げかけをしていただいてつなぎ合わせるというところを行政のほうが少しやっただけであればありがたいかなと思う。だから、予算もそんなにかからないと思います。かからないし、人間関係が繋がっていくという、かなりつながりが持てて非常にいいのかなという発想を持っておりますので、もしかなうことなら、そういった方向にも少しお力のかしていただければと思いますので、まだ個人的にアーカイブの写真の方とは個人的に手伝ってくれよということも言われておりますので、私も好きなものですから、そこに関しては御協力しますということでありますので、ぜひ皆さん方にもそういった古い写真があるよ、あるいはこんな語り部がありますよ、あるいは、この高浜にはこんな文化遺産がありますよ、あるいは資料がありますよというようなことがあれば、ぜひそれを集約してほしいなと、そういうふうに願っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に、「高浜教育ビジョン」の実現に向け、「目指す子ども像」を示し、幼保小中一貫した学びと育ちの連続性を構築し、次世代の高浜市を担う児童・生徒を育てる施策を教職員・保護者・地域等とともに進めよ。」というところの、23年度に策定した教育基本構想が今年度で推進2年目を迎えますが、今年度重点的に進めた取り組みはどのような内容なのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

○教育長（岸上善徳） それでは、今年度重点的に取り組みを進めた内容についての御質問ということでございますので、重点推進委員会として位置づけました、異校種間連携推進委員会の取り組みについてお答えをさせていただきます。

「小1プロブレム」「中1ギャップ」の軽減を図るために、「異校種間参観」「幼保小間連携事業」「小中間連携事業」などの事業を学校現場で推進してまいりました。園から小学校へ、そして小学校から中学校へ上がるときに戸惑う子がおります。中には、登校渋り・母子分離不安、不登校等を引き起こすこともあります。そこで、本委員会では、各学校間のスムーズな縦の連携を目指しまして、「幼・保、小、中一貫教育」の推進に力を入れ、きめ細やかな教育活動の実現を目指しているところでございます。園から小学校へ、そして小学校から中学校へのつなぎの部分に、子供が戸惑いなく円滑に進んでいける教育活動の工夫に努められるような異校種間連携事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今の説明の中に、「異校種参観」でありますとか「幼保小間連携事業」あるいは「小中間連携事業」などの「異校種間連携事業」に取り組んでいるとの説明がありましたけれども、主な取り組みについて具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（神谷 理） 現在取り組んでいる異校種間連携事業は、さまざまありますが、ここでは主な事業を2つに絞って紹介させていただきます。

初めは、教職員による情報交換会です。例えば、小・中学校間でいいますと、中学校1年生を担当する教師が、気になる生徒について、前年度6年を担当した教師に直接教育相談をする機会を設けました。中学担任からは、昨年担任していた教員に話を聞けるので、きめ細やかな対応策を立てることができ、とても参考になるとの声が多く上がっています。このことにつきましては、幼保と小学校の間でも、これはかなり以前から行われ、同様の声を聞いております。

次に、子供同士の交流ですが、例えば、幼保・小学校間と言いますと、高浜市の小学校1年生の生活科では、来年度入学してくる年長児を秋祭りに招待し、一緒に楽しむという学習活動を高浜カリキュラムに位置づけています。この交流は、年長児にとっては、入学の不安の軽減や心構えにつながり、1年生にとっては、先輩としての自覚を持って、自己有用感を抱いたりする貴重な機会になっています。小・中学校間では、部活動見学会、入学説明会などで積極的にこのように子供同士の交流を今後ふやしていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

縦の連携というのは非常に重要だと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、幼保小・中の学校間の縦の連携について着実に今進んでいると思いますけれども、教育基本構想推進のためにも、家庭や地域を巻き込んだ横の連携の推進が必要だと考えますが、当局としてどのような考えを持っているのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 家庭や地域を巻き込んだ横の連携の推進ということだと思います。

高浜市は、12年間の学びや育ちのつながりを意識した「幼・保、小、中一貫教育」の推進に力を入れておりますが、幾ら縦の連携を強化いたしましても、園や学校だけでは一貫教育を実現させることはできません。家庭・地域との連携・協働がなくては、それはできるものではありません。そこで、園・学校、家庭、地域との「横の連携」を強化していくために、共通した「めざす子ども像」を掲げまして、地域ぐるみで定着を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 縦があつて横ということで、横というのは地域、まち協であるとか町内会であるとかPTAであるとかいきいきクラブであるとか、そういうものを考えておりますけれども、具体的に学校と協働して取り組みをし、成果は上がっているのか、上がっているものがあるならば、例を挙げて説明願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（神谷 理） 横との連携のことでお答えさせていただきたくす。

各学校においては、児童・生徒の健全育成のために、保護者とのネットワーク、地域とのネットワークづくりを各学校、園の特色に応じて構築しております。まさにこれが網の目のようになっておる現状があります。

例えば、子供の見守りのための青パトによるパトロール活動や、下校時の児童・生徒の見守りをまち協の方と連携しながら実施しております。また、吉浜小学校においては、吉浜まち協の協力支援をいただき、総合学習の時間に、先ほどもお話がありましたが、菊の栽培や菊人形、細工人形の製作など伝統文化を学ぶ機会を設けております。高取小学校におきましては、かるがも会等と連携して稗田川の浄化活動を行ったり、高取まち協と協働して彼岸花の植栽をしたりして稗田川の環境整備を通してふるさとの川、稗田川への愛着を着実に高めています。また、まち協の会議に理事、顧問として、学校の管理職も防災の対応、伝統文化を学ぶ、稗田川の環境整備等、連携しながら進めており、着実にこの連携は成果を上げつつあると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

特に横の連携というのは、非常に長いスパンを考える必要があるかと思ひます。やはり10年、20年かけた横の連携で、それが初めて子供たちが成人になる、あるいは自分が親になったときに、その思いが伝わって、また下へつなげていくというようなことで、ぜひこの横の連携というものを地域を上げて推し進めてほしいと、そんな願ひを持っておりますので、まち協さんとの連携を密にしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、「めざす子ども像」について、どのようなものをイメージして具体化していこうと考えているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（神谷 理） 「めざす子ども像」につきましては、今年度検討に入ったばかりですが、12年間の学びや育ちのつながりを意識して育成できるように、幼稚園・保育園を卒園するまでに、また、小学校・中学校を卒業するまでに身につけさせたい生活習慣や学習習慣を子供の姿で示していきたいと考えております。生活習慣につきましては、高浜市として大切にしていきたい観点として、例えば、「礼儀」や「地域愛」を、また、学習習慣につきましては、「学習の

心構え」や「読書」を掲げ、それぞれについて、年長児、小学校6年生、中学校3年生の目指す姿として示していきたいと考えています。そして、園や学校・家庭・地域が、それぞれの役割や責任を自覚し、高浜市全体で子供たちを育てていけるような子供の姿を示していきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

昨今、学校教育の中で、道徳を教育化するというような話もありますけれども、道徳を学校の科目にするというのはいささか私も腑に落ちないところでもありますけれども、道徳というのは人間一生のものだと私は思っております。その中で小中の中でしっかりと道徳、挨拶、あるいは心遣い、そういったものを学校教育の中でしっかりと植えつけていただいて、思いやりの心を育てるような子供の育成というのは、僕は重要だと思います。当然、学力向上ということで最近のニュースでは、だんだん学力は上がっているということでもありますけれども、道徳の指標というのは、いまだにないと思いますけれども、そういった指標を示さなくても道徳、挨拶、そういった心遣い、そういったものをぜひ幼いころから植えつけていただく、あるいは家庭の問題が非常に大きいかと思しますので、家庭での挨拶も重要だと思います。あるいは思いやり、そういったものがこれからの子供の育成には重要だと思いますので、読み・書き・そろばんも大事でありますけれども、そういった道徳の部分も非常にこれからの社会をつくり上げていくのに必要なことだと思っておりますので、お力をおかしいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「子育て・子育て支援について、民間ノウハウの活用を図るとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を通し、様々な家庭に必要とされる保育を提供できるシステムづくりと人材育成を図り、自主性、社会性を育むための子供の居場所の充実を地域等とともに図れ。」とのところで御質問させていただきます。

子育て・子育て支援について、民間ノウハウの活用を図れ。ということをお願いしてありますけれども、昨日、内藤とし子議員からの一般質問もありましたけれども、もう少し詳細な部分も含めまして説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） それでは、御質問の民間ノウハウの活用でございますが、御案内のとおり、本市では、これまでも高浜南部保育園をスタートとして今年度の中央保育園とあわせまして4園の民営化を実施してきてまいりました。保育時間の拡充や特色ある保育の実施など民間ノウハウを活用しながら保育サービスの充実を図ってきております。さらに、民間による認定こども園が2園新設をされて、また5人定員という小集団の家庭的な雰囲気の中で3歳未満児を保育する家庭的保育についても、平成12年度より任意の市民団体により3カ所実施してきて、

加えて、平成24年度、25年度と認可保育園を運営する社会福祉法人が実施する保育所実施型の家庭的保育を2カ所拡大してまいりました。以上のように、民間ノウハウの活用によりまして、待機児童対策や保育サービスの充実を進めてまいりましたが、本市においては、いまだ3歳未満児で待機児童が発生している状況であるため、新たな民間園を来年4月に2園開園する予定といたしております。この2園開園によりまして、ゼロ歳児9名、1歳児27名、2歳児35名の計71名の受入枠の拡大が図られますので、待機児童の軽減につながるものと考えております。

今後は、子ども・子育て支援事業計画を策定していく中でさらなる民間ノウハウの活用の可能性を探ってまいりたい、かように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

午前中の市長の答弁の中にも、待機児童ゼロに目標を持って進めていくという御答弁もありましたけれども、今、2園を開園することによって待機児童が軽減につながるものとお考えですけれども、現状は解消されるのか、今後まだその解消に向けての施策があるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ただいまの待機児童の軽減につながるというところの中で、今後の対応はというところでございますけれども、まず、現状のほうを説明をさせていただきますと、ただいま平成26年度入園におきまして受け付け調整という形で事務を進めている最中でございます。昨日も申し上げましたように、最新の状況では、1歳児以外では受入枠以内の申し込み者数となっておりますけれども、1歳児につきましては受入枠を20人超過しているという状況でございます。こちらにつきましては、1歳児の平成26年度入園希望受け付け時の当初の申し込みが、平成25年度入園時のものと比較しますと22名増加しているというところでございます。今回、平成26年度当初におきまして、新たに2園で、先ほど申しました27名増加、受入枠を拡大しているんですけれども、その分ニーズも増加しているというところから、このような状況になっていると考えております。ただし、この今の受け付け調整を進めている最中でありまして、家庭的保育利用の調整につきましては、まだこれからでございます。また、この数字につきましても、転入出や就労予定、やめたりなどで申し込み者数というのは変動してまいりますので、最終的にこの指標となる4月当初の待機児童数につきましては、もう少しその時期にならないと確定しないという状況でございますので、現在、家庭的保育につきましては、5カ所で定員25名でございますけれども、その中で来年度も継続で使いますよという確定者は4名というところがございますので、まだその差分の人数につきましてはこれから決めていくというところがございますので、そちらの利用のほうも促しながら待機児童を極力軽減するように努めていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を通し、様々な家庭に必要とされる保育を提供できるシステムを図れ。」ということで、今現在、どのようなシステムを考えて進めておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 子ども・子育て支援事業計画の今後の保育を提供できるシステムを図れというところについての質問でございますけれども、今後、子ども・子育て支援への取り組みにつきましては、まず、国のほうで定めております子ども・子育て支援法に基づきます5年ごとの計画となる、この子ども・子育て支援事業計画を法が本格施行されます平成27年度にあわせ策定していくこととなります。この本計画につきましては、幼稚園や保育園などの定数であったり、また延長保育などの各種サービスがどの程度必要であるかを策定していくものでございますけれども、この策定に当たりましては、アンケートによるニーズ調査の結果を踏まえていきますし、また、この本市の子ども・子育て会議の委員には保護者の方も入っていただいておりますので、そこでいろいろ意見等を伺ってまいりますので、さまざまな家庭が必要とします保育ニーズを反映できる仕組みとなっていると考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） アンケートをやりますと、いろいろなニーズ、アンケートニーズの調査を行いますと、いろいろ意見が浮き彫りになってくると思いますけれども、十分考慮して配慮していただければと、システムの構築を図ってほしい、そんなふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

それでは、高浜市で家庭的保育事業を進めていく中で、いろいろ人材育成が重要だと思っておりますけれども、この面についてはどんなお考えがあるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 家庭的保育につきましては、先ほども話をさせていただきましたように、待機児童対策としても非常に大きな役割を果たしているという状況でございます。そういう家庭的保育につきましては、やはりその継続性と、また質というものをどのように保っていくかが重要であると考えております。

今、任意の市民団体による運営されている3カ所の家庭的保育につきましては、先ほどもありましたように、平成12年度から開始をしております、各施設、大体約8名前後ぐらいのスタッフで日々保育を実施しています。しかし、そのスタッフにおきましては、自己都合等でスタッフをやめたりですとかということもありますので、そういう際に急にスタッフが必要になっても、質的に適当な人材をすぐに探すというのは難しいことでございますので、議員申されますように、

このスタッフのところ、家庭的保育の人材というところについては非常に大事だと考えておりますので、その充実・育成というのをいかにしていくかがポイントだと考えております。

そこで、この国のほうの家庭的保育のガイドラインに定められました、家庭的保育に従事する方に必要な研修というのを今随時行っておりまして、現在、この家庭的保育ですぐに働けなくても、状況が許せば働きたいというふうに考えている方につきましても受講していただきまして、そういった方々については、こちらのほうでリスト化しておくことで、急にスタッフが必要な状況においても声かけられるようにしてございます。今年度も、すぐに働く予定ではないけれども、受講したいという方が4名ほどいまして、以上のように、家庭的保育のスタッフにつきましても、以上のような形で充実・育成のほうを図って、この家庭的保育の継続性を保っていくという考えでおります。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） 先回の議会のときに、子ども・子育て会議のメンバーを募って、10月か11月には会議を持ちますということでありましたけれども、もう既にメンバーを確定したのか、あるいは会議等が実施されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 子ども・子育て会議のメンバーは確定したのかというところ、また会議のほうはどうなっているのかというところでございますけれども、まず、子ども・子育て会議におきましては、9月議会にて条例の可決をいただきまして、メンバーのほうはその後確定してまいりました。委員15名以内で、保護者、学識経験者、子ども・子育て支援従事者、また市長が認める者で組織するというところでございます。まず、保護者につきましては幼稚園、保育園、児童クラブを現在利用している方々3名のほうを選任しております。また、学識経験者につきましては、保育サービス評価委員の委員も受けていただいております岡崎女子短期大学の副学長様を選任しております。また、子ども・子育て支援事業者につきましては、公立幼稚園・保育園の園長1名ずつと、民間保育園園長1名、また認定こども園の理事長1名、また公立・民間児童クラブ関係者1名ずつの6名となっております。また、市長が認める者とはいうところでは、保育サービス評価委員会の会長と子ども・子育てネットワーク会議の会長と、労働者代表といたしまして豊田自動織機労働組合様から1名、またあと企業代表ということで、昨年度、県から委託を受けて行いました新保育モデルのアンケート調査におきまして、事業所内保育等に関心があると回答された業者の中から選定いたしました神谷建設株式会社様から1名ということで、また、あとこども未来部長の5名ということで、合計15名という方で会議のほうのメンバーのほうは確定しております。

また、この第1回目の会議をきょうなんですけれども、この議会終了後5時より開催する予定になっておりまして、所管につきましては、この子ども・子育て会議、子育て支援事業計画の趣

旨説明と、またアンケート項目について精査のほうをすることが主な内容になっております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

時間もちょっと押し迫っております。放課後居場所事業、児童センターでありますとか放課後健全育成、児童クラブですか、こういったものも、きのう、内藤とし子議員の一般質問の中でもお答えいただいている部分でありますけれども、ぜひ待機児あるいはこういった児童センター、児童クラブの需要は本当にたくさんありますので、ひとつ拡充に向けて、あるいは受け入れを緩和するなり、ぜひこういう人たちの受け皿として十分に受け入れられるような施策をとっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、平成26年度に実施に向けた試行的な事業を児童センターを中心に実施してまいりたいと考えますということであると思いますが、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 来年度、児童センターのほうでこの居場所のほうを確保していく手法の中で実施していこうと考えていることについて少し説明のほうをさせていただきます。

まず先んじて、今年度実施したことを説明させていただきますけれども、今年度、夏休みという長い休みにおきまして、子供たちが児童センターでさまざまな体験をして成長することを目指すとともに、また日中、保護者がいない児童が居場所としても活用できるように、各児童センターにおきまして一日がかりで取り組むような行事を多く設けまして、通常、児童センターでは食事等を禁止にしております、昼は家で親と一緒に食べましょうと指導してきておりますけれども、この行事に参加する児童は、弁当持参を可とする取り組みを実施しました。これにより、児童センターでじっくりと根気強く工作などに取り組む姿が見られまして、子供たちの成長を促す機会の創出ができたと考えておりますが、居場所としましては、児童センターが火曜日休みというところもありまして、行事がない日は別の児童センターを回らなければならないというところもあることから、日中、保護者がいない児童の居場所としては、少し物足りないという意見も寄せられております。

以上のことを踏まえまして、平成27年度に向けた試行的な事業といたしましては、平成26年度は2点のことについて改善して実施していきたいと考えております。

1点につきましては、休館日というところなんですけれども、こちらは日中、保護者がいない児童が居場所として利用しやすいように児童クラブニーズが高い吉浜児童センターの夏期休暇中の休館日を児童クラブと同様の日曜日に変更するという形で試行的にやっていきたいと考えております。

もう1点、2点目につきましては、弁当持参可となる利用条件のことです。今年度は、終日の

行事に参加した児童のみ弁当持参可といたしておりますけれども、26年度は日中保護者がいない児童につきましても、全センターで就労を確認した上で弁当を持参可とする施行を試行して取り組んでいきたいと考えております。

以上のことを実施しまして、こちらの利用状況ですとか現場の人員配置等を検証しました上で、平成27年度の対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、高浜緑地の件について……

○議長（内藤皓嗣） 残り3分ですので、よろしくお願ひいたします。

○10番（鈴木勝彦） 済みません、ではなくなってしまうので、簡単にします。上部の整備がどうなっているのかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ、答弁は簡潔にお願いします。

○文化スポーツG（内藤克己） 現在、この緑地につきましても、事業主体である愛知県衣浦港務所が、多目的広場として基本設計を進めておられると聞いております。

この上部利用についてなんですが、地域の方々の活動によって利用され、管理いただくことにより、高浜緑地の整備目的である地域住民と海との隔たりの解消につながるものであることから、利用・管理のあり方についても地域団体などと調整しながら進めていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木勝彦議員。

○10番（鈴木勝彦） それで、今の芳川の児童遊園も駐車場に整備するという計画だと思いますけれども、この児童遊園の駐車場についての整備についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 20年に高浜市のベイサイド計画の改定をされましたときには、緑地の駐車場として117台の確保するよというふうに考えておりました。今現在、愛知県衣浦港務所のほうが基本設計を出していただいている中でも、117台は確実に確保してほしいということで今調整をしておるところでございます。あと、堤防がずっと沿線にあるものですから、その出入り、駐車場の出入りの関係も今、衣浦港務所と、それとあと建設海岸なものですから、知立建設事務所との協議を今させていただいております。

○議長（内藤皓嗣） 10番、鈴木議員、1分です。

○10番（鈴木勝彦） 済みません、短い時間の質問になってしまって申しわけなかったと思ひます。

緑地のところは、非常に地域の住民の人、あるいは関係団体の皆さん方が非常に待望しておりますので、状況は十分理解をしておりますけれども、行政としてやれるだけの御努力をしてい

ただいて、県庁に、足しげく通っていただいて、一日でも早く予算を獲得していただいて詳細設計を済ませて完成に至ってほしいなと願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩をいたします。再開は14時20分。

午後2時9分休憩

午後2時18分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、幸前信雄議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

6番、幸前信雄議員。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました平成26年度予算編成について、総合計画、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」について質問させていただきます。

初めに、市政クラブの「平成26年度予算編成に対する政策提言」8項目め「都市計画マスタープランの実現に向け、企業の市外流出防止に努めるとともに、優良企業誘致やコミュニティ・ビジネスの創業支援等を最優先課題と捉え、産業の活性化を進め、雇用と財政の安定を図れ。」の関係について質問させていただきます。

まちづくりをするに当たって、働く場所があるところに人が集まり、生活し、家族を形成し、まちができるとの視点で、雇用の場所がないところにまちをつくるのが困難であるという前提で質問させていただきます。

まず最初に、本年9月定例会最終日の全員協議会において、市内事業所の市外移転について報告がありましたが、市として企業の市外移転をどのように考えているのかお伺いし、以降の質問につきましては、自席より一問一答で実施したいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 今回の2つの事業所の市外移転の件につきましては、いずれも好調な業績によりまして、工場の規模拡張のために移転するというございました。業績が好調ということは、事業所にとっても、また本市にとっても大変喜ばしいことではございますが、一方で、工場の規模を拡張するだけの用地が隣接地や市内の他の地区になかったという理由で、優良な企業が市外へ移転してしまうということは大変残念なことであり、この問題は、狭隘なまちで

ある本市の弱みであるということは否定できないというふうに考えております。

企業の市外流出は、雇用の問題はもちろんのこと、歳入の根幹であります税金に大きく影響いたしますので、今後の本市の財政を考える上で、流出防止及び優良企業の誘致、これを推進することにつきましては、喫緊の課題であるというふうに認識をいたしております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ただいま答弁をいただきましたけれども、優良企業の市外への流出というのは税金に大きく影響するため、流出防止を図ることや優良企業を誘致することは、安定した財政基盤を構築するための重要な課題であります。

そこで、答弁の中で、規模拡張のための工場用地がないという話でありましたが、都市計画マスタープランや第6次高浜市総合計画の土地利用構想の中で、工業系に位置づけられる地区が何か所かあったと思います。

その中で、特に豊田町三丁目地区においては、現在、工業立地に向けて具体的な検討が進められているということは承知していますが、今後の見通しについてお話をお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 9月議会での2番議員、黒川議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、豊田町三丁目地区につきましては、昨年度の検討業務委託の結果から、進出企業による開発、あるいは愛知県企業庁による開発の2つの選択肢に現在絞り込まれておるという状況でございます。

まだ正式に開発の実施主体が決定されていない状況ではございますけれども、現在、地権者の皆様方に工業系の開発に対する御同意がいただけるよう、御説明と調整に回っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 地権者に説明と調整に回っているということであるということですが、答えられる範囲で結構ですので、地権者の方の意向はどのような状況になっているかお伺いしたいんですけれども。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 多くの地権者の方は、工業系の開発をすることに対しまして御理解をいただいております。

市といたしましても、今回が工業立地に向けた最後のチャンスというふうに考えておまして、この件につきましては、最優先課題として、当地区の工業立地の実現に向けて、用地交渉を担当する職員の増員を図るなど、スピード感を持って取り組んでおるといふ現状でございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） わかりました。この事業は、相手もあることですので、慎重かつスピード

感を持って進めていただき、工業立地が実現できるように頑張っていたきたいというふうを考えております。

次に、土地利用構想の中で、豊田町以外に工業系に位置づけられている地区に対する今後の取り組みの方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 工業系に位置づけられている地区ということでございますが、豊田町のほかには、主に臨海部と市の北部、これは小池町になりますけれども、こちらにございます。

市といたしましては、特に市の北部地区、小池町地区については、順次、調査に着手しているという現状でございます。早急に検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 続きまして、企業誘致や既存企業の支援といった面では、どのような取り組みを考えているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 企業誘致につきましては、「高浜市企業誘致等に関する条例」に基づきまして、引き続き、製造業を営む新たな企業の誘致を進めるとともに、既存企業の事業規模拡大等に対する支援のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、企業の市外への流出防止対策といたしまして、今年度から愛知県の産業空洞化対策減税基金事業と連携いたしまして、企業再投資促進補助制度を創設いたしてございます。この制度を活用いたしまして、県とともに企業の他地域への設備投資の防止や雇用の維持拡大、経営基盤の強化を図ってまいります。

このほか、中小事業者に対する支援策といたしまして「新がんばる事業者応援制度」を実施してまいりましたが、これまでの制度の効果や課題、また、事業者ニーズ等を踏まえまして制度の見直しを行うとともに、商工会さんとも連携を図りながら、引き続き、中小事業者の経営基盤の安定に向けた支援といったものを実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 企業誘致の関係で、もう少し突っ込んでお話を聞きたいんですけども、既存の企業の中には、工場の拡張などを考えている企業があると思いますが、限られた敷地内で工場の拡張を計画しようとした場合に、一定の緑地面積を確保しなければならないという課題が生じると相談を受けたことがございます。

工場立地法に基づく特定工場の新設の届け出受理等の事務が、県から移譲されているというふうには考えますが、その中で、市独自に緑地面積を緩和するというようなことを考えているかどうかお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 御質問のとおり、工場立地法につきましては、工場立地が周辺地域の生活環境との調和を図りつつ、適正に行われることを目的といたしまして、一定規模以上の工場等を新設または変更する際に、届け出ることが義務づけられています。

この工場立地法につきましては、四日市判決などによりまして、企業の公害責任が問われる中で、この法律が制定された背景である、企業が周辺の生活環境との調和を保ち得る基盤を自ら整備し、社会的責任としての注意義務を全うするよう誘導、規制していくという法の目的や、本市のような狭隘なまちで、住と工、住居と工業が混在しているという周辺環境を踏まえした場合、地域住民の理解という点で、緑地面積の規制緩和ということにつきましては、慎重に検討していく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） わかりました。

まだ、ただ検討の余地はあるというふうに理解させていただきますけれども、ことしに入って地方改革分権一括法案で、地方に裁量が委ねられているところはたくさんあるかと思います。ここの場で考えるだけじゃなくて、先ほど商工会さんのお話も出てまいりましたけれども、商工会さん、企業の経営者、そういう視点で、それぞれの知恵を出し合って、どういう形にしていれば雇用の場を確保できるかという視点も持って生活環境、働く環境、これの共存というところで知恵を出し合えるように頑張っていたきたいというふうに考えております。

それと、工場の新設や既存工場の変更を検討している企業にとっては、敷地内を最大限に有効利用したいと考えておりますので、これは基本的に従来からそういうふうに皆さん考えてみると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは最後に、コミュニティ・ビジネスの創業支援についてお聞きしたいというふうに思います。

コミュニティ・ビジネスについては、平成23年度からコミュニティ・ビジネスの創出や創業に向けた取り組みを実施していることは承知しておりますが、現在の取り組み状況についてお伺ひしたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） コミュニティ・ビジネスにつきましては、さきの9月定例会の柳沢議員の一般質問でもお答えをいたしましたように、市民が主体となって地域の課題をビジネス手法を用いて解決することで、雇用や生きがいの創出につながり、その利益を地域に還元するということを目的としてございます。

今年度は、これまでの活動が実を結びまして、セミナー受講生の方の中からお一人が創業をされました。このほかにも、創業前のチャレンジショップという形で展開をしてみえる受講生もお見えになります。

また、現在、新たに6名の方がセミナーのほうを受講されておりまして、創業に向けました基本理念や事業計画の作成手法などといったものを学んでおみえになります。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） コミュニティ・ビジネスの普及については、今後どのように展開していくのか、まだ予算編成中ということも承知していますが、考え方をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 議員御質問のとおり、まだまだ普及という点では認知度が十分でないというところも一部ございます。そういったところも踏まえまして、いろいろな事業者の御協力もいただきながら、周知に向けた情報提供といったものを実施をしまっているほか、創業に当たりましては、地域団体の応援や企業のお力をおかりするといったことも今後コミュニティ・ビジネスを継続していくためには必要でもございますので、創業者と企業などとのマッチングといったものの仕組みを構築できればというふうに考えてございます。

このため、今年度からスタートいたしましたコミュニティ・ビジネスの創業や運営に係る財政的な支援に加えまして、創業者やセミナー受講生に対するフォローアップといったものを引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） それでは、続きまして、平成26年度予算編成に対する市政クラブの政策提言の中の「地域資源を発掘し、まちの「賑わい」や「居心地の良さ」を高め、新たな観光資源の創出につなげよ。また地場産業に対しては、さらなる多角的支援策を図り、地場産業もまちの魅力として捉えるべく市内外に発信し、活性化につなげよ。」について質問させていただきます。

まちの「賑わい」や「居心地の良さ」を高め、新たな観光資源の創出につなげよ。の観光資源についてのお考えをお伺いいたします。

初めに、先月9日、10日に開催されました御当地グルメで、まちおこしの祭典「B1グランプリ豊川」での「たかはまとりめし」第8位、入賞おめでとうございます。2日目はあいにくの天候でありましたが、まちおこしに奮闘されました、とりめし学会の関係者の方々、会場の応援に出かけられた市民の皆さん、お疲れさまでございました。愛知県の「高浜」という名前を大勢の方にPRできたのではないかとこのように考えております。今後、近隣にお越しになった際は、本市に立ち寄られる方がお見えになるとは思いますが、来られた方に高浜の魅力、すばらしさをお伝えすることが必要であると思えます。

さて、観光振興は、人がわざわざそこに訪れるだけの魅力を創出すること、それがまちづくりや地域再生に大きく貢献することが期待され、「観光まちづくり」というキーワードも各地で聞かれるようになっております。

残念ながら、高浜市には名所旧跡など目立った観光資源は少ない。新たな観光資源の創出は、広い意味で地域の活性化につながるのではと思いますが、当局としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま新たな観光資源の創出という部分でお尋ねをいただきました。

まさにおっしゃられるとおりで、地域産業の発展のみならず、観光資源の創出というのは、雇用機会の拡大、それから、にぎわいの創出や地域の誇りや自信の醸成、さまざまな面で地域の活性化の効果が期待されると思っております。そういうことから、市といたしましても、引き続き、新たな観光資源となり得るものの調査・研究を進めていきたいというふうに考えております。まさに今御提言いただいたように、まちなぎわいや居心地のよさを高める観光資源の発掘を進めていきたいというふうに思っております。

また、この地域の自然、歴史、文化を生かした観光交流機会の増大、これは地域住民が地域独自の文化を発見したり創出し、または自ら居住する地域空間について価値を再認識する機会になると思います。

例えば、今御質問の中で出ましたB1グランプリのお話でございますが、観光資源として捉えた場合、最初から自慢の資源として特別に光り輝いておったわけではありません。それぞれ地域の伝統「食文化」という、その要素の中に、人の思いと、それから「働きかけ」が行われ、食を通してのまちおこしの資源というふうで、資源化されたということであると思っております。

こういった点も踏まえて、例えば、地域独自の市民交流の機会だとか伝統的な風習、言い伝え、そういったもの、多面的な視点で捉えながら発掘をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

観光資源の発掘も含め観光分野における目標は、やはり地域の活性化を目指すという認識であると思いますが、その目標に向かうコンセプト・考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） その目標に向かうコンセプト・考え方でございますが、平成19年1月に施行されました観光立国推進基本法の規定に基づきまして、観光立国の実現に関する基本的な計画として、新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されました。その中に、「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着を持って個性にあふれる観光地域を作り上げ、その魅力を地域自らが積極的に売り込んでいくことで、広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、ひいては、住民にとって誇りと愛着の持てる、活力にあふれた地域社会を築いていく。」と明記されております。

地域住民が愛着を持てるような魅力あるまちが、外から訪れる方々にとっても魅力ある観光対象となり、またその逆に来訪者の方々に愛される魅力あるまちは、地域住民からも愛されるということになるかと思えます。このような点を基本理念と捉え、魅力あるまちづくりの一翼を担うような観光資源を考え、市内外に情報発信をしていきたいと考えます。

また、昨今の観光者のまなざしは、社会の価値観の変化に伴い、観光の対象となる風景や自然に対する価値認識も変化し、近年では、名所旧跡を訪ねる物見遊山的な周遊観光は減りつつあり、むしろ人々の関心は、人の手がいった自然の景観、民間・集落、街並みなどの景観に向かいつつあり、言い換えれば、地域の人々にとっては、日常景が来訪者にとっては非日常性なものとなる、そういったものに人々の関心が移行しつつあると言われております。このような社会の価値観の変化も踏まえ、調査・検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、地域の人たちが愛着を持てるような魅力あるまちが、外から訪れる方々にとっても魅力ある観光対象になるということですが、では、具体的に市としてどのようなことを考えているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 市では、平成24年度より高浜市観光協会を独立し、自立した団体といたしました。そのコンセプトの一つは、先人たちによって生まれ、守り伝えられてきた高浜の個性豊かな観光文化事業の推進を図り、産業経済及び文化の発展に寄与することを目的としており、参画していただきます多くの皆様のお力添えをいただきながら、高浜市民が誇りを持って自慢できるような、また、高浜を訪れた方が居心地のよい明るく元気で楽しいまちと思っただけのようなまちをつくり上げていこうというものでございます。

市といたしましても同様の考えでございます。引き続き高浜市観光協会を観光行政における重要なパートナーとして、高浜の自慢、高浜の観光をともに考え、常に新たな魅力を創出し、高め、発信していくことが地域の活性化、市民のための市民によるまちづくりにつながっていくものであると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 観光協会とともにまた、市民とともに高浜の自慢をつくり上げていくということの考え方の答弁をいただきましたが、現状そうしたことに対する具体的な取り組みがあれば御教示をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 今年度、高浜市観光協会につきまして、新たに観光案内所の開設をされます。この観光案内所の場所は、青木町八丁目の鬼みち沿いでございまして、観光協会の自

立を目指すための施策として、高浜の特産品の販売、ギャラリーでは高浜の紹介を実施する予定で進められております。

この観光案内所の開設に向けて、新たに高浜市観光案内所創造委員会を立ち上げ、そのメンバーといたしまして人形小路の会、高浜おまんまとまつり保存会、高浜市文化協会、愛知県陶器瓦工業組合、三州瓦工業協同組合、若鬼士会、鬼みち案内人、高浜飲食店組合、高浜市商工会といった各種団体の皆様に参画をいただき、ともに高浜の自慢をつくり上げていこうとするものでございます。

この案内所のテーマは「鬼」であり、本市では、古くから鬼瓦をつくる「鬼師」と言われる方が多くお見えになりました。市民の皆様は古くから鬼瓦につきましては御承知のとおりだと思います。ふだんから日常的なものとして認識をされているとも思います。しかし、本市を訪れる来訪者の方から見れば、鬼瓦は非日常的なものであり、観光的な価値を見出すことのできる観光資源の一つとして捉えることができるのではといったことから、「鬼」というテーマが選定されたものとお聞きいたしております。

なお、この高浜市観光案内所創造委員会には、都市政策部長、地域産業グループも市の担当部局として参加をさせていただいております。そのため、今後は、この観光案内所を拠点といたしまして高浜の魅力を内外に伝え、観光協会の活動とともに来訪者の動向や意向などについて、一歩踏み込んだ調査をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 観光事業の現状の取り組みと今後の展開、考え方についてわかりました。

1点、これは考え方というか要望というか、観光について、高浜市の中での取り組みをずっとお伺いしました。この地域、三河地方で、例えば、刈谷城の城の再構築の話、そういう話がございいます。一方、海を渡ると半田では、新美南吉さんの話、安城では、新美南吉さんが教鞭をとったということで、そういう話も進められております。こういうところと一緒に、この地域にやはり観光客を引っ張り込む、そういうことも考えていただく必要があるのではないかと思います。まず最初に、高浜市の観光資源をしっかりさせて、その上で、日本から来ていただくお客さんのために、この地域ではどういうことができるんだということに知恵を絞っていただきたいというふうに考えております。

それともう1点、私どもよく衣浦グランドホテルを使わせていただきます。行くと、最近、週末、平日でもそうですかね、観光バスがとまっておって、結構海外の方、中国、韓国の方だと思います。結構こちらに見える機会があるかと思っております。そういう方たちについても、先ほど鬼瓦の話が出ておりましたけれども、以前あの方、少し名前を忘れましてけれども、藻谷浩介さん、観光資源としてこういうものは海外の方にも受けるんじゃないかというお話もされておりました。せっかく近くまでお見えになっているんですから、こういうところもうまく活用できるように考

えていただければなというふうに考えております。

それと、2点目の地場産業についても観光資源と同様、地域の活性化のための重点項目として考えさせていただいております。

そこで、政策提言の(9)の後段の部分であります、「地場産業に対しては、さらなる多角的支援施策を図り、地場産業もまちの魅力として捉えるべく市内外に発信し、活性化につなげよ。」について考え方を伺います。

初めに、さらなる地場産業に対する支援策について、どのようなお考えをお持ちなのか伺わせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 新たな地場産業への支援策といたしましては、愛知県陶器瓦工業組合が実施いたしております岩手、宮城、福島の3県の被災地で三州瓦を使用して復興住宅を建築された建築主等を対象に復興住宅補助金を交付する事業に対しまして、そのかかる事業費の一部を補助するものを検討しております。この事業につきましては、東日本大震災において被災された方が対象となりますので、復興支援と三州瓦の販売促進を兼ねて実施させていただく予定でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ただいま東北の復興支援と三州瓦の販売促進を兼ねた取り組みについての考え方が示されたわけですけれども、既存の支援策に対する新たな考え方はないのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、既存の支援策について御質問でございます。現段階では、新しいこういった支援策というのは考え方は持っておりませんが、今、三州瓦屋根工事奨励補助金というのがございます。皆さんに御利用いただいておりますが、その適用の部分で少し拡充を考えたいというふうに思っております。これは、制度は市内で居住するための家を新築していただく方、それから、既にもう居住されておられて、自ら居住する住宅を増築をしていただく方ですね。それと、既存にある住宅の屋根を全て吹き替えるだとか、一部でも構いません、その屋根を直される方だとか、そういった部分に対して、いわゆる三州瓦、市内に本店または本店に準ずる事業所で製造された瓦ということで、それを使用していただいた方に屋根瓦の工事の一部を補助いたしております。これは今申し上げましたように個人の居住用の住宅というのがベースになっておりますが、この部分を拡充をしていきたい。これは、事業者さんから、それから施主さんからの御要望も受けまして、居住用の集合住宅にも何とかならないんだらうかと、そういった今まで展開をする中で御要望をいただいておりますので、そういった部分も少し検討していきたいというふうに考えております。

それから、今、愛知県の陶器瓦工業組合のほうで既存の屋根の棟ですね、そこを耐震補強する

工法、そういったものが研究というのか準備をされておまして、震災時に棟の崩壊や瓦の脱落を防止するというような工法でございますので、そういった取り組みですね、それは当然我々も防災とか減災というふうにつながるというふうを考えておりますので、そういった状況も注視をしてみたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

最後になりますけれども、けさの日経新聞のコラム欄を見ておったんですけれども、石橋湛山さん、日本の首相も務められて、非常に短命だったんですけれども、この方が、戦後すぐのときに中小企業を保護するために政府が中小企業に設備を貸し出して、それで援助するような法案が出てきたそうです。それに対して、それではやはりおんぶに抱っこになってしまう。中小企業の方にも、やはり知恵を出していただかないと、知恵を出していただくためには、やはりリスクも負っていただかないと知恵が出ない。こういうことをおっしゃってみえて、設備の補助金に切り換えられたというお話が出ておりました。基本的にお金で支援するというよりは、皆さんの持っている知恵を出し合って難局を乗り越える、そういうために商工会さん、企業さん、行政当局、この方が同じテーブルの上で同じ目線でどうやっていけばいいかということを実際に考える、そういう施策を打っていかないと、なかなか補助金だけでは解決していかない問題がたくさんあるかと思えます。

それと、冒頭、途中でしたか、申しましたけれども、働く場所がないところに人は住まなくなります。

今、瓦屋さんのお話出ておりましたけれども、最近、やはり簡易な屋根材が発達してきております。以前は、親子3代一緒の屋根の下で暮らすということで、何十年ももつ家ということで、そういうニーズがたくさんございました。私もそうですけれども、地方から出てきて、私の子供がここで仕事があれば同じ家に住むかもしれませんけれども、この場で仕事がなくなれば、1世代で住む家、昨日、小嶋議員のほうも、廃屋になった家の話が出ておりましたけれども、そういうこともやはり考えながら、ここでどういう形で家族で生活していこう、親子で生活する、そういうことを考える時代になってきているということを前提に、どういう形のものが合っているかというの、やはり知恵を出し合って、これから先どう進めればいいのかということを実際に考えていただきたいなということで、最後の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 次に、3番、柳沢英希議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） 皆さん、こんにちは。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして1問、市政クラブより当局のほうに政策提言させていただきました平成26年度予算編成について、総合計画、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」につきまして、政策提言のナンバー10になりますけれども、「「みんなでまちをきれいにしよう条例」のさらなる周知を図り、環境対策を地域や各種団体等とともに進め、環境美化意識を将来に引き継ぐため、市民（特に児童・生徒）に対する環境教育のさらなる推進を図れ。」につきまして、これに沿って御質問をさせていただきます。

まず初めにですけれども、環境美化意識を将来に引き継ぐため、特に児童・生徒に対する環境教育の推進が必要と考えておりますけれども、当局の見解を教えてください。

以下の質問は一問一答方式になりますので、自席にて御質問させていただきます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） まず、児童・生徒に対する環境教育の推進に関する御質問でございますが、環境美化を将来に引き継ぐためには、子供のうちから環境に関心を持ち、そして行動できる人材育成を継続的に実施していくことが必要であるというふうに考えております。

このため、第6次高浜市総合計画において、「一人ひとりが地球環境問題に関心を持ち、きれいで住みやすいまちをつくるためには、環境学習・環境美化・環境保全活動などの取り組みが大切である。」としておりまして、事業の継続性を担保するとともに、環境教育の内容についても教室で行う講義形式のものに加え、現在行われている環境美化・環境保全活動を体験してもらうという体験学習が必要であると考えております。

さらに、継続的な人材育成の観点から、勉強や運動など、何かと忙しい子供たちが、無理なく、無駄なく参加できるような学習機会の提供も必要と考え、日常生活の中で自然に環境について学べる工夫もしてまいりたいというふうに考えております。

以上のように、環境美化意識を将来に引き継ぐためには、子供たちの環境学習を充実させることが近道であり、これにより、子供から家庭への啓発につながるものというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、センター長より御回答いただきましたけれども、私もそれがすごく子供に対する教育意識づけというのがすごく重要だと思っております。

少々私の体験談ではあるんですけれども、私が19になるころ、学生のころにオーストラリア、

西オーストラリア州にあります州都のパスという市に留学をしていたことがありまして、そのパス市でありますけれども、いろいろインターネットで見させていただくとわかるんですけども、旅行者もよく調べている方もおっしゃられるんですけども、世界で一番美しいまちであるというふうに言われて紹介されております。もちろんオーストラリアということもありまして、自然だとか、イギリス統治時代の建造物等の観光としての観点で美しいという表現される部分もあるんですけども、実際に行ってシティの街中を歩いてみますと、道路だとか街中にごみだとかたばこのポイ捨てというものがほとんど、全くとは言いませんけれども、ほとんどない。日本だとかと比べても全然違うという状況であります。特にオーストラリア政府がシンガポールのように高い罰金等をかけているという状況でもないです。リサイクルという部分では日本と比較しますとややおくらしている部分というのはあるとは思いますが、ごみをポイ捨てしないという教育が美しいまちと言われるだけありまして、子供のころ、本当に幼少のころから学校だとか家庭だとかというところで教育、意識づけがずっとされているという部分であります。どんな分野においてもそうだと思うんですけども、小さいころから、やはり家庭だとか地域、学校で教育され、意識づけをされていくという部分が非常に大事であり、結果を出すには本当にその子供たちが成長して20年、30年たった後大人になって、また子供ができて、家庭を持ってという、そういった長いスパンがかかりますけれども、そういうのが一番、急がば回れじゃありませんけれども、一番効果が大いのかと思っております。

そこで、2問目でお伺いをさせていただきたいんですけども、児童や学生を対象にした環境教育の推進について、今後どのような展開を検討してみえるのか教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） ただいま議員のほうから、海外の事例を御紹介していただきましたが、まさに私どもは、おっしゃった、御教示いただいたまちをイメージした内容にしたいと考えております。

そこで、子供向けの環境教育といたしまして、本年度、市内の小学校において学校内に、日常当たり前のように設置されている分別拠点を学校内に再現いたしまして、子供たちが家庭から持ち寄った資源ごみを、これまた当たり前のように分別する分別体験を試行的に実施し、この結果を受け、子供たちが継続的に体験できると判断できれば、平成26年度以降に各校で実施してまいりたいと考えています。

また、子供たちが夏休みなどの期間に作成した環境関連のポスターを、実際の不法投棄現場に設置した結果、不法投棄が減少した事例、中学生議会で環境について御質問していただいた学校が、実際に環境美化推進員に御登録され、資源回収に力を入れていただいている事例などがあることから、子供たちが学習した結果を具現化できる支援を行ってまいりたいと考えており、さらに、このような子供たちの取り組みを広報誌や高浜エコハウスでのパネル展示などにより紹介し、

広く、家庭や大人たちに向け啓発してまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても、今後、費用対効果を考えながら検討していくことになろうかと思いますが、子供たちに無理をさせず、継続的な活動が当たり前のように行えるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

子供から大人への啓発というのは、大人にとって一番効果が見られると私も思っております。

かなり前になりますけれども、朝、ニュース番組を見ていたときに、とある、日本ですけれども、インターチェンジをおりてきて信号でトラックだとか車が非常にとまるというところで、どうしても空き缶だとかごみのポイ捨てが大人によって行われているというのがありました。そういったところを、わざわざ大人の目に見える時間帯に子供が掃除をする、清掃をしていく姿を見せることによって、ごみのポイ捨てがなくなっていったという事例もありました。

もう少し今の回答にちょっとつけ加えさせていただきたいんですけれども、いろいろと教えていく中で、分別の仕方だけ、これがこっちだよ、あれはこっちだよというふうに教えていくだけじゃなくて、分別したものがどのようにリサイクルされて、どのような製品になっていくのかと、市の分別表もありますけれども、よく分別の立ち当番のところを回らせていただくときに、立っている当番の方から、本当にこれがリサイクルされているのかということをよく聞かれたことがあります。分別表もできたらやはりそういったものが、皆さんがリサイクルとして出してくださっているものがどういったものになっていくのかというのもひとつ載せていただきたいですし、また、分別表もごみの分別表というふうに書いてありますけれども、ごみというふうに書いてしまいますと、どうしてもごみという位置づけにしかならないと思いますので、少しでも資源の分別表であると、皆さんが出していただいているものが資源であるというような書き方、そういったものを全面的に出していただきたいなと思います。

先ほど子供向けの環境教育として分別体験を試行的に実施しているとのことでありましたけれども、どちらの小学校で実施をしております、26年度以降、各校で実施というのはどの事業だとか、どういった時間帯で実施される予定なのか教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） リサイクルの結果をお伝えしたり、ごみではなく資源であるとお伝えすること、これは非常に大切なことだと考えております。

やり方につきましては、今後、アイデアを検討しながら検討する必要があるかと思いますが、この点につきましては、ぜひ実現させる方向で調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本年度につきましては、高浜小学校の御協力をいただきまして実施し、課題を取りまとめ

ているところでございます。その結果次第ということもございますが、次年度以降、時間帯といったしましては、まだまだ構想段階ではありますが、児童・生徒の登校時、あるいは掃除の時間帯に当たり前のように分別ができるというようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

次に、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の普及についてお伺いさせていただきたいと思っております。

この高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例というのは、私が議員にならせていただく前でもありますけれども、平成20年に施行されたと記憶を、もし間違っていたら申しわけありませんけれども、20年か何かに施行されたと思っておりますけれども、議員提案によって施行されたと思っておりますけれども、この条例の目的は、地域の環境美化に関する課題について、市民と事業者及び市の役割を明らかにし、それぞれが分担する役割のもと、協働して取り組みを進めると規定されております。そこで、まずこの理念がどの程度市民の方々、地域住民の方々に普及してみえるのか、教えていただけたらと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 本年4月に実施されました「まちづくりや市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート」によりますと、「みんなで、環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思う。」という問いに対しまして、「そう思う。」どちらかといえばそう思う。」と答えられた方が全体で64.1%という結果がございます。したがって、おおむね、きれいなまちであると評価されており、条例の理念はかなり普及しているものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

みんな環境美化・保全に取り組んで、きれいなまちであると答えている方がおおむね64%あるというのは、結果としては、まちをきれいにしよう条例ができて5年ぐらいたちますけれども、いい結果として受けとめていいのかなと思っております。

ただ、朝の分別拠点や特定の二池でもあるんですけども、特定の可燃ごみの収集場所では、いまだにルールだとかマナーですね、出す日にちだとか時間帯というのが守られていないことがやや見受けられております。また、海岸部だとか国道沿いでは特にポイ捨てだとか不法投棄が多く見受けられるかなと思っております。

そこで、5つ目の質問ですけれども、地域の環境美化に関する課題として、特に不法投棄の問題について、地域や各種団体とともに進める必要があると思っておりますけれども、今後どのような方

向で進めていく予定なのか教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 不法投棄の状況でございますが、ここ数年、件数こそは横ばい傾向にあるものの、不法投棄の現場は、固定されつつあります。そこで、今後の不法投棄対策といたしましては、実際の現場で被害に遭われている住民の方との連携の強化が必要と考えています。実際に、現場周辺の住民の方からの定期的な連絡により改善した例、住民の方が自主的に不法投棄現場である可燃ごみステーションの立ち番をされて改善された例、ごみが散乱していたごみステーションを、逆に花などで飾りつけたことにより改善した例など、複数の改善例があり、一つ一つ住民の方と連携しさまざまな方法を試していくことが改善の近道であり、将来的には、環境美化推進員として引き続き現場の環境を維持していただければと考えています。

また、子供たちが作成したポスターの掲示など、子供からの指摘も有効な手段の一つと考えておりまして、子供の力をかりた対策も進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

行政による監視というだけではなくて、地域の住民の方とさまざまな手段、方法によって一人でも多く環境美化に対する意識の改善がなされることに期待をします。

また、昨日の一般質問の中で、立ち当番云々のことで、私も何で立ち当番をやらなきゃいけないんだと言われたことがありましたけれども、シルバー人材センターの方に立ち当番を任せればいいじゃないかという意見も確かに私も聞いたことはあります。ただ、自分たちの意識というものが変わらないうちに人に任せってしまうというのは先をしっかりと考えていくとまだ早いのかなというふうにちょっと思います。

質問の6つ目に移るんですけども、不法投棄の問題は、テレビ、冷蔵庫など明らかに法律に抵触するものと、先ほどちょっとお話ししたように、収集日以外のごみ出しや犬のふんの放置などルールなどを知らなかったことで結果として不法投棄をしてしまったという場合があると思いますけれども、条例の特徴である環境美化指導員と環境美化推進員の制度を活用して、どのような対策が考えられるのか教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 柳沢議員御指摘のとおり、不法投棄には明らかに法律に抵触する事例と、ルールを知らないことによって、結果として不法投棄になってしまうという場合の大きく分けて2種類に分類されるというふうに考えております。

明らかに法律に抵触する場合につきましては、環境美化推進員からの情報提供や、環境美化指導員に任命されている市職員、警察などと連携した監視活動を強化して厳しく対応してまいると

いう考えを持っております。また、情報不足等により結果として不法投棄になってしまっている場合につきましては、市としては、リサイクルカレンダーの全戸配布、それから、高浜市公式ホームページなど電子媒体による情報発信の充実や、分別機会の増大など、費用対効果を踏まえながら検討してまいりたいというふうには考えております。

が、いずれにしましても、環境美化推進員制度を利用してごみステーション周辺の方や、また犬など飼い主の方に環境美化推進員に御登録していただくとともに、その活動をエコハウスですとか広報紙を通じて周知し、不法投棄の抑制につなげてまいりたいというふうには考えております。

いずれにしましても、このような考えのもとで不法投棄の対策に当たっていききたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

いろいろと周知をしていただくという部分で、市政クラブ10人も環境美化推進員という形で毎月一度、ここで言ってしまうといいのか、あした、また朝9時から市内のごみを拾って回るということでありますけれども、私たち議員も一生懸命地域それぞれ活動している部分がありますので、そういったところでもしっかり周知をしていけたらなと思っております。

現在起きている不法投棄につきましては、そもそもの原因というのは、基本的にはモラルと一言で言えるのかなと思いますけれども、ただ、一言で言いましても育った時代、また家庭環境、さまざま違っておまして、そういう個々の背景を踏まえると、原因を踏まえて原因を究明することが問題の本質的な解決につながって、試行錯誤しながら対応していく必要があると考えますので、引き続き、当局におかれましても対策をお願いできたらなと思います。

また、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の根底には、自助、共助、公助のもと、みんなでまちをきれいにするものであると考えておりますので、引き続き、この理念普及のためにしっかりと努めて、当局にもそうですし、議員にも普及に努めていただきたいと思っております。

市政クラブのほうの政策提言でもう一つ出させていただいております、「衣浦大橋東交差点の高架事業の早期完成と、人口構成・社会変化・産業構造に対応した全市的な交通インフラ整備の見直しを図るとともに、災害時に耐え得るライフラインの整備と「住んで良かった」と思える住環境の整備を進めよ。」について御質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、全市的な交通インフラについて御質問をさせていただきますが、特に、高浜市を南北に走り、この地域のものづくり、高浜だけではありませんけれども、ものづくりを支える地域高規格道路「衣浦豊田道路」につきましてお尋ねさせていただきたいと思っております。

この中でも、衣浦大橋東交差点は、一般国道247号と一般国道419号が交わる交通の要衝であることから、慢性的な交通渋滞が発生しております。また、「事故危険箇所」に指定されるなど大きな課題を抱えております。この慢性的な交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るために、愛知

県において、交差点を立体交差化する「高浜立体」の事業が進められております。一時期、工事が着々と進み、予定より早く実現するのかなとちょっと思っておりましたけれども、県の予算の関係もありますけれども、現在までの経過と今後の見通しについて御質問させていただきたいと思います。ぜひ御回答いただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま御質問いただきました衣浦大橋東交差点の高架事業、これは議員の御質問の中にありましたが、愛知県が事業主体となって、平成19年度から事業に着手をされておられます。着手当初は、周辺の電波調査ですね、高架事業でございますので、そういったものや、詳細設計、そういったものを進めていただきまして、現場へ着手をしたのは平成21年ということになっております。21年度は、橋脚6基と橋台1基、それから22年度では、橋脚4基、それから23年度は、橋脚5基、平成24年度は、橋脚、それから橋台1基と、交差点部分の中央に当たります橋の桁になります橋桁を製作しております。これは28年度までの4カ年で債務負担行為で工事が進められておるといことでお聞きしております。この橋桁の製作は、当然ながら、工場のほうで現在着々と進められておまして、最終的に現場で仮設をされるのは、いよいよ平成26年度になるよと、そういうふうにお聞きをしております。

最後、今後の見通しということでございますが、一応現段階では、愛知県のほうにお聞きすると、平成29年度を目途に鋭意努力をしますという御回答をいただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

我々も長きにわたってということじゃいかんものですから、事業を早期完成に向けて、少しでも継続した予算を確保していただきたいということで、衣浦道路推進協議会というような、そういった各市町の連携した協議会もつくりまして、県・国へと要望等を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、部長の答弁の中でもありましたけれども、早期完成ということで、実際、衣浦大橋のあそこの交差点の交通量というのがかなり多いという部分であります。それに含めて工事をするということで、少しでも早い早期完成、早い完成ができるのが一番住民にとってもそうですし、あそこを使われる企業にとってもいいのかなと思ひますので、しっかりと県のほうにも要望を引き続き行っただきたいと思ひます。

次の質問、2問目に移りますけれども、ただいまお聞きしました、衣浦豊田道路でありますけれども、刈谷市内のほうで4車線化の工事がかなり進んでおまして、前と比べましても全然スムーズに行き来がある程度できるようになったかなと思ひますが、高浜市内について片側2車線、4車線という形での計画をお伺いできたらと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 衣浦豊田道路の4車線化につきましては、刈谷市内から高浜市内へ順番に工事を進めているわけなんですけど、今年度から来年度にかけては、刈谷市内の4車線化が完了するというふうに、事業主体であります知立建設事務所よりお聞きしております。

当市の状況につきましては、完成目標年度を平成29年度として、今年度、測量を進めていただいております。来年度につきましては、詳細設計を予定しているとのことで知立建設からお聞きしております。4車線化の事業につきましては、市道吉浜高取線を交差する神明交差点までの区間を工事を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 済みません、神明町の交差点というのがよくわからないんですけども、豊田町の交差点なのか、もうちょっと南へきた吉浜小学校の交差点のところまでなのか、御説明をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 市道吉浜高取線というのが、ちょうどあの419と交差しているところに信号がありまして、その今の交差点の名前が神明交差点というんですが、そのところに、名前を言わせてもらおうと、モスバーガーとか、そういったあそこの店屋さんがある交差点でございます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。モスバーガーと言われまして、ぴんとききました。

この道は、刈谷のほうが4車線化になる前ですけども、本当に朝のラッシュ時、それからまた午後のラッシュ時と非常に渋滞をしまして、多分、高浜の方でも刈谷の方でも知っている方はあそこの道を回避してみえたと思います。また、この道路、衣浦豊田道路というのが企業にとっても、伊勢湾岸自動車道へ抜けたり、東海環状自動車道へ抜けたり、また豊田市内へ抜ける道として非常に大事な要衝な道路でありますので、しっかりと、こちらのほうも引き続き県のほうと協議して要望をお願いしていただきたいと思っております。

次の質問ですけども、人口構成・社会変化・産業構造について、日本全国の人口は、平成22年の国勢調査結果は、人口増加率は低下傾向にあるというふうになっておりますけれども、人口はわずかながら増加する結果となっております。喜ばしいのかなと思っておりますけれども、この愛知県におきましては、トヨタ自動車という部分と、いろいろなものづくりの産業がありますので、好調な自動車産業を背景に、人口は増加しているという状況であります。しかし、人口構成は、少子高齢化が進んでいる状況の中、これらの情勢に対応した、全市的な交通インフラ整備の見直しが必要ではないかと考えておりますけれども、そこら辺のお考えを教えてくださいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 人口構成・社会変化・産業構造については、いわゆる社会状況の変化ということで捉えさせていただいております。これにつきましては、特に人口の構成の予測が必要となっております。高浜市の第6次高浜市総合計画において、平成33年の計画人口を4万8,000人と予測しており、この目標に沿った計画でただいま進めております。

日本全体の人口は、都市部と地方の二極化の傾向化が顕著になっており、都市への人口集中が進んでおります。愛知県においても、人口は増加しておりますが、山間部では減少、中心部では増加という状況の中でございますが、少子高齢化の傾向はやはり進んでおります。

高浜市においても、御承知のとおり、人口は年々微増ながら増加している状況でございます。交通インフラの整備の見直しにつきましては、今後の人口構成や社会情勢、産業構造の変化を見きわめながら、既存の都市計画道路等の機能性や利便性を検証して、道路網の整備を進め、高齢者、交通弱者の移動手段であるいきいき号などの利便性の向上、安全な道路環境整備を進めていくことと考えております。

特に、都市計画道路の吉浜棚尾線につきましては、碧南市境までの供用が既に開始されており、また、御承知のとおり、市道港線では、視認性を高めるための道路改良を進めております。これら整備された後の、交通状況や土地利用の変化について注視して考えていきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

高浜市、当市においては人口が年々微増であるか増加しているということでありましたが、それに加えて、高浜市の地場産業でもあった瓦屋さんの工場ですね、そこの跡地に分譲という形でどんどん住宅ができておまして、南部のほうでも若い世代の方々がふえている状況であります。また、車社会ということもありまして、少しでも朝のラッシュ時の渋滞を避けるために、結構裏路地を、高浜の場合はどうしても路地が狭かったり一方通行が多いですので、そういった部分を避けて、ほかの道路を裏路地を利用される方がふえているという状況にあります。市内における、昔から言われています名鉄の線路をまたぐ東西の道路の狭さの問題等もありますけれども、ちょっと今回はそれに触れずに、青木町とかもそうですけれども、一方通行ですね、こちら辺の見直しとか検証というのをやってきているのかどうか、社会情勢それぞれ変わってきておりますので、そういうところをいろいろと検証等はされてみえるのか教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 一方通行ということで、大きな路線で言いますと本町通りが今一方通行でありまして、そのときに、昭和47年当時、現在の高浜市役所の東側が名古屋碧南線になっておりますが、昔は青木線という通りでありまして、そちらのほうは、これは一緒に昭和47年当

時に碧南方向に一方通行、それと本町通り側のほうに、要は、刈谷方向の北側通行ということになっております。そのころ、一方通行というのが一番の主流であったとは思いますが、今後、今一方通行の制限を解除するという方法をとる場合はですね、そういった状況になりますと、その地域の方の同意、これは全員同意というのが原則でされております。そうなりますと、やはり地域の方、町内会の方だとかを含めて皆さんに同意がとれるような方法をしていただくか、碧南警察のほうに聞きますと、それへの申請という、一方通行を解除してもらいたいという申請につきましては、その地域の方の要望でも行政からの要望でもどちらでもいいということなのですが、ただ、先ほど言いましたように、全員同意というのが原則ということで、もしか一方通行解除をした場合、普通の通りに交互通行した場合のときに、反対者がおったときにつきましては、それはなかなか後からの問題異議がおきるということになりますから、地域の方が交互通行にしたいということであれば、そちらのほうで協議をしていただくような格好になるかと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 今の答弁を聞いていますと、市自体の検証等は特段していないということだと思いますけれども、先ほど全員同意ということをちょっとお伺いしました。とある箇所でも、一方通行にしたらどうだというような、ちょっと前話もありまして、その当時、警察等のほうにも町内会の方々と相談をして、町内会の理事さんが集まる理事会等でも話をさせていただいて、そこら辺周辺の方といろいろ話をさせてもらって、警察のほうにも相談にいったんですけれども、これはリーダーのほうに聞くことではないかもしれませんが、当時、全員の賛同というふうに言われたときに、基本的には道路に面するところの賛同を得られればいいのかなど思っておりますので、また地域を回っていてそういった意見がありましたら、またそういうふうに進めていきたいと思えます。

では、次の質問に入りますけれども、既に整備されております社会資本のうち、とりわけ交通インフラの老朽化が社会問題となっておりますけれども、この問題につきまして、どのような見解を持ってみえるか教えていただけたらと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいまの質問、今日の社会情勢は刻々と変化をしておるということで、これは新聞紙上で、高度経済成長のときに整備をされた道路や橋梁というのが、既に公共施設と同じく、それこそ40年、50年を経過しつつあるということでございます。こういった施設というのは、当然ながら、老朽化は確実に進みますし、今後、きちんと保全をしていかなければならないということで、こういった交通インフラは、当然当たり前のように過ごしておりますけれども、こういった部分が経済や私たちの生活を支えておるということでは、本当に社会にとって不可欠な公共財産ということになります。国の方針もそうですけれども、あるものを大切に

活用していくというのが一番大きな前提にあると思います。それには計画的な維持・更新、修繕等を進めていかなければならないということで、そういった部分できちんと機能を確保していくということが必要であります。

そういったことを受けまして、うちの市におきましても、今年度、道路の路面調査、それから道路に附属しております照明灯だとか扇形の標識等の点検調査を現在進めております。来年度は、この調査結果をもとに維持・修繕の計画をきちんと定めてまいりまして、その中で必要に応じた改修工事というのを進めていきたいというふうに考えております。当然ながら、こういった事業には多額の事業費がかかってまいりますので、国の社会資本整備総合交付金、そういうものをいただけないかということで、現在調整を進めておるということでございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは、次の災害時に耐え得るライフラインの整備について御質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず、水道施設の整備状況と今後の計画について教えていただけたらと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、水道施設の耐震化状況についてお答えさせていただきます。

高浜配水場、吉浜配水場の配水池及び管理棟などの施設につきましては、平成20年度までに耐震対策工事が完了しております。

配水管につきましては、災害時に避難所となる施設に供給している水道管を耐震管に布設替える重要給水施設配水管布設替工事を平成19年度から平成25年度までの事業期間で実施しており、特別養護老人ホーム高浜安立荘、それから高浜南中学校へ供給している水道管を耐震管に布設替えを行っております。今年度でございますけれども、刈谷豊田総合病院高浜分院と翼小学校へ供給している水道管を耐震管に布設替えを行っており、そのほかにも、下水道工事や道路工事とあわせて耐震管に布設替えを行っております。事業を始める前の平成18年度末での耐震管の延長でございますが7,026mでございました。昨年度平成24年度末では2万6,811mになり、配水管の総延長に対する耐震化率は12.1%となっております。

今後の計画といたしましては、今年度で完了する重要給水施設配水管布設替工事を国・愛知県と協議を進め、再度事業計画を策定し水道管の耐震化を進めるとともに、配水場の老朽施設の更新工事を進め、安全、安心な水道を持続して供給できるよう努めるとともに、「強靱な水道」を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

次に、下水道施設の耐震対策と整備状況並びに今後の計画について教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） まず、下水道施設の耐震対策でございますけれども、下水道施設を整備していく指針として、日本下水道協会が発行している「下水道施設の耐震対策の指針」というものがあります。今までも、地震後に施設の被災状況の調査をし、分析・検討され、対策の答申や指針の全面改訂などがなされてきており、高浜市ではそうした耐震対策指針等を考慮した設計を委託業務に反映させ、工事を実施しております。耐震対策とともに、耐震対策を考慮した下水道施設の整備を考えております。今後も、関係機関等と連絡を密にして情報収集等をしていきたいと思っております。

下水道の整備状況でございますけれども、下水道認可区域が517.4haに対しまして、平成24年度末で431.9haの污水管整備が完了して供用開始区域となっております。行政区域内の人口に対し下水道が使用できる環境に住んでいる人の割合、人口普及率と言いますけれども、51.3%となっております。今後も愛知県の流域下水道計画と整合を図り、計画的に整備を進め市民生活の環境改善を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） それでは、済みません、最後の質問になりますけれども、水道の重要給水施設配水管布設替工事について、今年度で事業期間が終わりまして再度事業計画を策定しますということでもありますけれども、再度策定する事業計画の具体的な事業期間、それから対象施設について、わかる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 事業期間につきましては、国庫補助事業で考えておりますので、まず、平成26年度、愛知県や国に事業の採択申請をいたしまして、平成27年度から5年程度で整備をする予定にしております。対象施設につきましては、地域防災計画で避難所に指定されておる施設で、高浜中学校、高浜小学校、港小学校、高取小学校、吉浜小学校に供給している水道管を耐震管に布設替えする計画を策定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 御答弁ありがとうございます。

インフラにつきましても、ライフラインにつきましても、耐震という部分でも、先日、小嶋議

員の質問もありましたけれども、各震災等で災害のお話がありましたけれども、万が一被災してしまったときにおきましても、住んでよかったというふうに少しでも住民の方に思っただけよう、重要な箇所をしっかりと見定めていただきまして、計画を進めていっていただきたいと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は15時50分。

午後 3 時41分休憩

午後 3 時48分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、柴田耕一議員。一つ、平成26年度予算編成について。以上1問についての質問を許します。

5番、柴田耕一議員。

〔5番 柴田耕一 登壇〕

○5番（柴田耕一） 議長のお許しをいただきましたので、本日これが私の最後で、私のと云っちゃいけないんだ、最後の質問になりますので、ひとつ御辛抱をお願いして、なるべく早く終わります。

まず、平成26年度の予算編成に対する政策提言といたしまして、私から総合計画の基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」に関係します、平成26年度予算編成に対する政策提言の13から16について進めさせていただきます。

まず最初に、政策提言の13、「災害対策については、東日本大震災や風水害の教訓を活かし、総合的な災害対策のさらなる強化に努めるとともに、地域防災意識の向上と地域の実情に合わせた防災資機材の配備を地域とともに進め、地域防災組織の強化を図れ。」について、まず当局のお考えを伺いたしたいと思います。提言内容の災害対策については、東日本大震災や風水害の教訓を活かし、総合的な災害対策のさらなる強化に努める点については、どのようなお考えをお持ちなのか伺います。

以後は自席にて質問させていただきます。

〔5番 柴田耕一 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） お答えをいたします。

災害に対する考え方の基本というのは、今さら申し上げるまでもありませんけれども、自助、共助、公助、それを基本といたしまして、それぞれが役割をしっかりと認識をして連携をした取り組みを進めることが重要であると、そういうふうに理解をいたしております。

災害対策において最も重要なことは、災害が発生したときに身の安全を守るために、正確な情報を知るということでございます。

そのためには、本市におきましても、昨年平成24年度に整備をいたしました同報系防災行政無線に加え、より多くの住民の方に災害情報を伝達できるようにということで、ことし4月1日から防災メールの運用を開始いたしました。災害時の情報伝達の方法を多重化を図っておるということでございます。

現在、住民や企業の皆様方に、迅速な災害情報を提供するというので、防災ラジオの有償配布を進めております。そういった形で受け付けを行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 今後も正確な情報伝達等、とにかく「すばやく」行っていただくことをお願いします。

続きまして、地域防災意識の向上について、東日本大震災の教訓から、多くの自治体が甚大な被害を受けたために、「公助」が十分機能しなかったと言われ、一方では、釜石の奇跡とも言われています、中学生が小学生を的確に避難させ、市内の小・中学生の避難率は100%というふうに言われています。また、阪神・淡路の震災においては、自力脱出や近隣住民等によって救出された人の割合が90%を超えていたとも言われております。こうした教訓を生かすため、近隣住民相互の小さなコミュニティによる「共助」の仕組みの組織構築をするなど、地域防災組織の強化と防災教育・防災訓練を、より一層図る必要があると考えますけれども、どうでしょうか。また、地域の実情に合わせた防災資機材の配備を地域とともに進め、地域防災組織の強化の部分はどうなってお考えをお持ちなのかお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） まず、地域防災の意識向上、「共助」につきましては、御承知のとおり、昨年度に引き続き、「防災ネットきずこう会」として町内会、それからまち協、地元企業、高浜市の未来を創る市民会議、これは防災の分科会に御参画をいただいておりますが、消防団などに参加をしていただきまして、地域の特性に応じた自主防災組織の強化、各団体・組織との連携・協力できるネットワークの構築をNPO法人レスキューストックヤードの御協力をいただきながら進めております。この「きずこう会」の効果を若干申し上げるのであれば、今年度、翼まちづくり協議会では、翼小学校の体育館で、まち協主催の初めての避難所の運営訓練が開催をされております。さらに、高取のまちづくり協議会では、災害時の対応の体制の構築ということで、関係団体が参画をして地域防災の対策のための協議が推進をされております。

こうしたことから、「防災ネットきずこう会」をさらに継続をしてみたいと、そういうふう考えております。

次に、地域への防災資機材の配布という点でございますが、まち協、それから町内会の要望に基づきまして消火器、それから小型無線機、レスキューセット、リアカーなどを計画的に配備をさせていただきよう調整をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

まず、地域への防災資材の配布について、町内会やまちづくり協議会からの要望に基づき配備すると言われましたけれども、必要なだけ配備をされるのか、そこら辺を少しお聞きしながら、本市では、東海・東南海、御承知のように南海震災の家屋被害予想では、火災による家屋焼失が、約半分の2,200戸と多く予想された新聞報道がなされました。そういった状況の中、断水が恐らく想定されることを考えると、初期消火に役に立ちます消火器を数多く道路上だとか公共施設だとかに配備するというようなことだとか、消防水利の整備を行うだとか、延焼遮断帯となる都市計画道路等の整備や建物の耐震化及び不燃化などにも取り組むとか、被害の軽減及び減災に向けての防災都市づくりの取り組みが大変重要だと考えております。今後も、防災資材等の配備等の積極的な姿勢に取り組むよう期待しております。

次に、14の「消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実に進め、団員確保を図るとともに、地域防災力の向上のため地域住民への消防団活動の周知や協力関係の推進を図れ。」についてお伺いしたいと思います。

まず、消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実にについてはどのように進めていくのか、お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 消防団の関係の前に、先ほど町内会、まちづくり協議会の要望に基づき配備をしていくのかという御質問もありましたので、基本的には町内会、まちづくり協議会のほうには先ほど部長申し上げましたように、小型無線機、レスキューセット、リアカーなど最大3台ということで、ことしと来年にかけて配備をさせていただき予定です。それとは別に行政といたしましても、備蓄資機材の5年計画というのを立てまして、その計画に基づきまして準備をしていくという形になっております。

続きまして、消防団の関係でございますが、消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実につきましては、本年度、第2分団のCD-1型消防ポンプ車の更新を図るとともに、MCA無線機や小型無線機を消防団に配布をしております。火災現場や風水害対応における本団と各分団との情報伝達の向上を進めております。平成26年度は、第4分団の小型動力ポンプ積載車を愛知県の補助制度を活用しながら更新をさせていただき計画となっております。

また、火災現場等での安全対策としては、編み上げ靴等を配布し、消防団員の事故防止を図ってまいりたいと考えております。

なお、消防団員の安全確保につきましては、「東日本大震災を踏まえた大規模災害における消防団のあり方に関する検討会の報告書」に、消防団員の安全確保について示されており、この報告書に基づき、情報伝達体制の整備や多重化に向け、移動系防災行政無線を整備いたしております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 次に、消防団員の確保を図る点については、どのようなお考えなのか。また、女性消防団員の確保というような考えはないのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の消防団の確保につきましてでございますけれども、町内会行政連絡会での消防団員の募集依頼や各分団と地元町内会が共同で、消防団員の募集活動などを実施してまいりたいと考えております。

また、地域住民への消防団活動の周知や協力関係の推進につきましては、ことし4月、消防団員の入退団式、8月の観閲式、9月の総合防災訓練に加え、鬼みちまつりや農業まつりなどのイベント時に、消防車両を展示するなど消防団活動を周知するとともに、町内会等が実施いたします防災訓練に、消防団員が参加するなど、地域住民との協力関係の構築を継続してまいります。

また、女性消防団員の考えではありますが、近年、各市町村の消防団において、女性消防団員が入団をされ、主に火災予防などの普及・啓発活動に従事をされておることは認識をいたしております。

本市におきましても、女性消防団員の入団につきまして、消防団の団長、副団長等にお話をした際、各分団の詰所の問題等もあるということから、今後の課題の一つとして考えていきたいということでもございました。

また、本年度は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けました陸前高田市の消防団の大和田氏を講師にお招きし、東日本大震災の実体験から地域が果たすべき役割や動きについてお話を聞かせていただき、消防団員のより一層の士気高揚にも努めてまいりました。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

消防団員は、地域の宝とも言われます。当局においても、消防団の皆さんと協力し、引き続き、消防団員の安全確保や消防団員の確保に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、政策提言の15、「みんなで犯罪のないまちにしよう条例」のさらなる周知を図り、防犯対策を地域とともに進め、子ども・高齢者・女性に対する「犯罪被害者にならないための教育」を推進し、さらなる防犯意識向上を図れ。」についてお伺いします。

最初に、「みんなで犯罪のないまちにしよう条例」のさらなる周知や地域とともに防犯対策を進める点について、どのように取り組まれるのかお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 「高浜市犯罪のないまちにしよう条例」、これも先ほどのまちきれ条例同様、議員提案のほうで制定をされております。平成23年7月1日に同条例が施行されたことにより、市、市民、市民団体、事業者の責務が規定をされ、一人一人が犯罪の防止を人任せにすることではなく、自分自身の問題として捉え、地域の一員として自主的な防犯活動に努めることとなりました。

このようなことから、防犯活動を行うに当たり注意すべきことを学ぶため、地域が行う防犯教室を支援することや児童等が犯罪を受けないために防犯教室を引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 次に、子供さんや高齢者、女性に対する「犯罪被害者にならないための教育」を推進し、さらなる防犯意識向上についてはいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 防犯対策を含めた防犯意識の向上につきましては、高浜市防犯委員会、町内会、まちづくり協議会、ボランティア団体などの各種団体と碧南警察署、行政が連携をし、防犯対策を地域とともに進めるとともに、子供・高齢者・女性が犯罪被害者にならないため、防犯教室の開催・啓発活動についても関係機関と連携をし、さらなる防犯意識の向上に努めてまいります。

加えて、本年度、翼まちづくり協議会、湯山町、神明・豊田町地区におきまして、モデル的に「赤パト大作戦」と名づけました「赤色回転灯」、実際はこちらの回転灯でございますが、議長、これ、点灯させてもよろしいですか。

○議長（内藤皓嗣） 許可します。

○都市防災G（芝田啓二） こういった形で点灯するものでございますけれども、この赤色回転灯を夜間、順番で自宅の玄関や車両に点灯させていただいて、犯罪者に、この地域は防犯に力を入れている地域であるということを認識させ、犯罪発生の抑制に結びつけることや、地域住民の皆さんが、この赤色回転灯を順番に点灯することにより、防犯意識をつなぎ、防犯意識を高めていく防犯活動を実施しております。この「赤パト大作戦」によります防犯活動を市内全域で展開できるよう計画をいたしておるところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 本年前半、市内の犯罪発生件数が急増し、6月25日には、市長が「犯罪多発非常事態宣言」を発令するに至りました。その後、市内の犯罪発生の状況はどのような推移に

なっておるのか。また、先ほどの答弁の中で、新たな防犯活動である赤色回転灯を点灯させる「赤パト大作戦」について、他市の先進事例など承知をしておるようでありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問にもございましたが、本年5月末での市内の犯罪発生件数が、前年度比プラス55件、25.5%増という非常に厳しい状況を受けまして、6月25日に市長が「犯罪多発非常事態宣言」を発令いたしております。この非常事態宣言以後、高浜市防犯委員会、各町内会、まちづくり協議会、加えて市政クラブの皆様方によります深夜帯での夜間パトロールなどの防犯活動、また行政といたしましても、夜間防犯パトロール業務委託をするなど、積極的に防犯活動に取り組んでまいりました。このような皆様方の積極的な防犯活動によりまして、市内の犯罪発生件数は、8月が対前年度比マイナス30件、率にいたしましてマイナス39.5%、9月がマイナス1件、10月がマイナス9件、16.1%の減ということで、犯罪発生件数は順調に減少いたしております。しかしながら、平成25年1月から10月までの犯罪発生件数は518件、前年の494件と比較しプラス24件、率にして4.9%の増となっております。このような状況でございますので、引き続き地域の皆様、碧南警察署、関係機関と連携をいたし、防犯活動に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、赤色回転灯の先進事例というところでございますが、赤色回転灯を点灯させる防犯活動につきましては、お隣の刈谷市さんが平成24年度から実施をされております。

新聞報道によりますと、実際に犯罪の件数も減少しておりまして、平成24年1月から5月までの、これは5カ月間での侵入盗の発生件数でございますが、137件ということで、前年同期よりも80件の減、率にして36.9%の減と大きな効果を上げております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

市内から1件でも犯罪を減らすよう、引き続き、関係機関等と密に連携を図って取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、政策提言の16、「交通安全対策（歩行帯・横断歩道の確保。道路標識の整備・通学路の危険箇所の回避等を含む）については、各種団体・組織と連携して進め、子どもと高齢者に対する交通安全教育のさらなる推進を図れ。」についてお伺いします。

まず、交通安全対策、具体的には歩行帯・横断歩道の確保や道路標識の整備・通学路の危険箇所等の回避等についてどのように取り組まれておるのかお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 御質問の交通安全対策につきましては、愛知県交通安全協会の高

浜支部、それから高浜市交通安全指導委員会、さらには、高浜市交通安全推進協議会、碧南・高浜安全運転管理協議会等、さまざまな団体の方々の御協力をいただきながら、春の交通安全運動週間を初め、年4回、交通安全の週間に街頭啓発ということで実施をいただいております。さらには、毎月ゼロの日には通学児童の安全確保のために、市内の主要交差点のほうで、高浜市交通安全協会高浜支部の会員の皆さん、それから交通指導員さん、及び小学校のPTA、まちづくり協議会の皆さん方が街頭に立つなどして、各種団体や関連をします組織と連携、御協力をいただきまして交通安全対策に取り組んでいきます。

それから、通学路の危険箇所の回避等の取り組みということでございますが、これは道路管理者である私ども、それから教育委員会などとの関係機関が交通安全点検を着実に実施して、危険箇所、必要箇所の改善に努めてまいるというものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） これで最後となりますけれども、今年度12月1日より自転車に関する道路交通法の改正が施行されましたけれども、子供と高齢者の交通安全教育及び、そういった改正の周知についていかがでしょうか、お伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、柴田議員のほうから、この自転車の乗り方に対する改正が出ておるというお話をいただきました。確かに、私どもも、現在も含めてですけれども、この自転車の乗り方、特に子供と高齢者との交通安全教育という部分では、児童の安全対策を目的とした自転車の乗り方教室、ダンプの巻き込みを防止する講習、それから交通少年団がパトカーに同乗して機動隊で広報を一緒にするというような取り組み、さらには、いきいきクラブの活動にあわせて交通安全の講話、またシルバー人材センターの会員の皆様に交通安全教室を各種団体と連携をして進めております。

なお、先ほど私言い忘れましたが、市政クラブの皆様方にも交通安全運動週間の中でも一斉大監視の活動、そういった身近な目が本当にこの交通対策を一層効果のあるものにしていくと思っておりますので、御協力のほうをお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

本市から交通事故がなくなるよう、引き続き関係機関と連携し、交通安全教育、情報の提供及び周知等により、より一層努力していただきますようお願いしておきます。

今回、私からは、総合計画、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」に係る、平成26年度予算編成に対する政策提言をさせていただきました。

特に政策提言の13から16については、防災対策だとか消防団員、防犯対策、交通安全対策など市民の生命、財産にかかわる重要な項目となっております。当局におきましても、市民に大変重

要な政策提言であることと受けとめていただき、実働訓練のほか、現状から想定されるきめ細かな課題の解決も、自分のこととして考えられるような、教育・研修を実施し、自助・共助・公助が連携する災害等に強い、先ほど市長が常に言われておる安心・安全なまちづくりを目指し、平成26年度予算編成に当たっていただきたいとお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、12月9日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時17分散会
